

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【事業年度】	第15期（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目 3 番11号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邉 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都北区滝野川一丁目 3 番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	118,369	127,048	115,545	103,760	118,086
経常利益 (百万円)	8,541	8,543	8,048	7,689	6,298
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,063	6,449	6,340	5,176	4,231
包括利益 (百万円)	6,556	5,871	6,781	5,380	5,493
純資産額 (百万円)	55,245	60,630	66,964	71,921	76,697
総資産額 (百万円)	128,062	139,093	147,408	133,337	162,158
1株当たり純資産額 (円)	9,309.19	10,185.21	11,221.49	12,028.82	12,864.33
1株当たり当期純利益 (円)	1,041.23	1,098.68	1,077.29	877.61	719.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,037.92	1,095.57	1,076.54	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	43.0	44.8	53.2	46.6
自己資本利益率 (%)	11.8	11.3	10.1	7.6	5.8
株価収益率 (倍)	7.6	4.9	4.4	4.1	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,031	4,126	2,547	20,391	9,673
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,811	2,764	4,183	1,948	1,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,847	5,535	8,220	15,811	12,213
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,629	9,275	10,767	13,674	15,661
従業員数 (人)	2,294	2,322	2,338	2,375	2,357

(注) 1 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (百万円)	1,860	2,108	2,052	2,240	2,078
経常利益 (百万円)	839	915	843	914	682
当期純利益 (百万円)	1,004	1,122	1,082	1,018	917
資本金 (百万円)	5,271	5,283	5,285	5,285	5,288
発行済株式総数 (株)	5,909,170	5,914,870	5,915,870	5,915,870	5,917,370
純資産額 (百万円)	23,616	24,201	24,814	25,342	25,552
総資産額 (百万円)	25,022	24,833	25,247	26,354	26,050
1株当たり純資産額 (円)	3,998.75	4,092.95	4,195.63	4,286.09	4,346.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100 (-)	80 (-)	80 (-)	100 (-)	210 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	171.06	189.95	183.08	172.28	156.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	170.52	189.42	182.96	-	-
自己資本比率 (%)	94.4	97.4	98.3	96.2	98.1
自己資本利益率 (%)	4.3	4.7	4.4	4.1	3.6
株価収益率 (倍)	46.0	28.5	25.7	21.0	24.1
配当性向 (%)	58.5	42.1	43.7	58.0	134.5
従業員数 (人)	65	79	80	89	91
株主総利回り (%)	138.9	97.4	86.6	69.2	75.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	8,700	8,660	5,820	4,795	3,895
最低株価 (円)	5,430	4,550	4,075	3,400	3,160

(注) 1 第11期の1株当たり配当額100円は、創立10周年記念配当20円を含んでいます。

2 第14期の1株当たり配当額100円は、グループ創立100周年記念配当20円を含んでいます。

3 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

- 2008年11月7日 川田工業株式会社の取締役会において、株主総会の承認を前提として、2009年2月27日付で株式移転による完全親会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行することを決議しました。
- 2008年11月27日 川田工業株式会社の臨時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することを承認、可決しました。
- 2009年2月27日 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を、東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2013年4月1日 川田工業株式会社がカワダロボティクス株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 2015年10月1日 カワダロボティクス株式会社が川田工業株式会社のロボティクス事業を、吸収分割により承継しました。
- 2022年4月4日 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しました。

当社は、2009年2月27日に川田工業株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

なお、川田工業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

- 1922年5月 川田工業株式会社の母体、川田鉄工所を創立しました。
- 1952年7月 川田工業株式会社に商号を変更し、橋梁を主体とした建設業に進出しました。
- 1967年11月 川田工業株式会社が東京証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1970年1月 川田テクノロジーシステム株式会社（現・連結子会社）の母体、株式会社システムエンジニアリングを設立しました。
- 1970年9月 川田工業株式会社が大阪証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1971年11月 川田工業株式会社の工事部より分離独立し、橋梁工事の架設を主体とした現地施工業務を目的として川田建設株式会社（現・連結子会社）の母体、玖洋建設株式会社を設立しました。
- 1972年8月 川田工業株式会社が東京・大阪各証券取引所の市場第一部へ指定となりました。
- 1986年4月 橋梁補修工事の施工等を目的として株式会社橋梁メンテナンス（現・連結子会社）の母体、株式会社総合メンテナンス、株式会社中京メンテナンスを設立しました。
- 1986年7月 富士前鋼業株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 1986年12月 東邦航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 1994年2月 新中央航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 2007年2月 川田工業株式会社が株式交換契約により、川田建設株式会社を完全子会社化しました。
- 2008年2月 川田建設株式会社が株式会社橋梁メンテナンスの補修事業を、吸収分割により承継しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
川田工業(株) 1 2	富山県南砺市	9,601	鉄構、建築	100.0	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 5名
川田建設(株) 1 2	東京都北区	1,669	土木	100.0 (100.0)	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 3名
川田テクノシステム(株)	東京都千代田区	399	ソリューション	87.2 (87.2)	研究開発受託 当社グループのソフトウェアの開発、仕 入及び橋梁等の設計外注 役員の兼任 2名
㈱橋梁メンテナンス	東京都北区	93	その他	100.0 (100.0)	研究開発受託 当社グループの橋梁付属物の仕入 役員の兼任 2名
富士前鋼業(株)	東京都北区	10	鉄構	100.0 (100.0)	当社グループの鋼材の仕入 役員の兼任 1名
東邦航空(株)	東京都江東区	180	その他	66.6 (66.6)	役員の兼任 1名
新中央航空(株)	茨城県龍ヶ崎市	180	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
カワダロボティクス(株)	東京都台東区	100	ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
佐藤工業(株)	東京都中央区	3,000	その他	49.9	役員の兼任 2名
その他6社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 2：川田工業(株)及び川田建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

		川田工業(株)	川田建設(株)
主要な損益情報等	(1) 売上高	70,264百万円	34,868百万円
	(2) 経常利益	2,359百万円	1,914百万円
	(3) 当期純利益	1,637百万円	1,322百万円
	(4) 純資産額	22,305百万円	11,495百万円
	(5) 総資産額	77,107百万円	32,196百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄構	912
土木	585
建築	135
ソリューション	215
その他	374
全社（共通）	136
合計	2,357

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社（共通）は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
91	41.9	15.1	7,293,522

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	91
合計	91

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 全社（共通）は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主に川田労働組合（組合員数 884人）が組織されています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
		76.4	77.7	40.0

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 「＊」は割合算出の対象となる労働者が無いことを示しています。

連結子会社

当事業年度								
名 称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
川田工業(株)	0.8	52.0	-	-	（注）2	71.3	72.8	38.6
川田建設(株)	1.0	-	66.7	*	（注）1	57.2	60.3	34.8
川田テクノシステム(株)	-	75.0	-	-	（注）2	64.6	68.0	25.1
(株)橋梁メンテナンス	-	66.7	-	-	（注）2	78.3	78.7	-
富士前鋼業(株)	*	*	-	-	（注）2	*	*	*
東邦航空(株)	-	28.6	-	-	（注）2	71.5	74.3	52.0
新中央航空(株)	-	-	-	-	（注）2	61.5	71.3	56.1
カワダロボティクス(株)	-	-	-	-	（注）2	81.9	82.0	-

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「*」は割合算出の対象となる労働者が無いことを示しています。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.1	51.0	66.7	70.1	38.3

（注） 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「安心で快適な生活環境の創造」の経営理念に基づき、安全で高い品質の社会インフラ、サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、誠実・公正で透明性のある企業活動と社員一人ひとりの高い倫理観に基づいた行動を通じて、あらゆるステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力してまいります。さらに、安定的な受注と利益を確保し、市場競争力の維持・強化に努め、新しい成長領域の構築に向けた投資を推進しながら、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

セグメント	経営環境
鉄 構	(橋梁事業) ○市況 ・新設鋼製橋梁の発注量は、長期的には緩やかな減少傾向を見込むも、暫定2車線で開通している高速道路の4車線化や関西方面での大型案件などがあり、当面は堅調な事業環境を想定 ・大規模更新・大規模修繕については高速道路会社を中心に発注量は増加傾向 ○競合他社との差別化 ・橋梁に関する技術と経験ある人材を多く保有し、長大橋や複合橋梁の実績が豊富 ・グループ内に業界トップクラスのプレストレスト・コンクリート橋梁会社を有していること (鉄骨事業) ○市況 ・首都圏においては大型再開発プロジェクトが再始動し、発注量の増加が見込まれており良好な事業環境 ・西日本地区においても大阪・関西万博と大阪IR関連施設や九州における都市再開発と半導体工場建設など堅調な事業環境 ○競合他社との差別化 ・超高層建築物の柱材として使用される極厚4面ボックスの製作 ・工場製作から現場施工（建方含む）までの一括請負 ・他社製作鉄骨の現場施工（建方含む）を含めた現場総合マネジメント力
土 木	○市況 ・新設プレストレスト・コンクリート橋梁の発注量は減少傾向 ・高速道路会社による大規模更新・大規模修繕の発注は高水準を維持 ○競合他社との差別化 ・長年の首都高速道路における保全工事を通じて蓄積してきた各種保全技術ノウハウ ・グループ内に業界トップクラスの鋼製橋梁会社を有していること
建 築	○市況 ・建設技能労働者不足や建設資材高騰などにより在来工法からのシフトでシステム建築の需要が拡大 ・ネット通販等の拡大による大型物流施設の需要が旺盛 ・冷蔵・冷凍施設、再生可能エネルギー関連施設をはじめ働きやすく災害に強い持続可能施設（環境性能）、非常用電源設備付き施設の需要も高い ○競合他社との差別化 ・鉄のエキスパートとして企画・提案から設計・施工・アフターメンテナンスまでONE STOPサービス

セグメント	経 営 環 境
ソリューション	(ソフトウェア関連事業) ○市況 ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などにより建設コンサルタント市場は伸長 ・国土交通省が推進するB I M / C I Mが進展し、建設業におけるD X化に対する投資が伸長 ○競合他社との差別化 ・建設業B I M / C I Mに対応した土木関連ソフトウェアの創出と提供 ・建設D X推進に対応したシステムインテグレーションサービスの展開 (ロボット関連事業) ○市況 ・電気電子産業界をはじめ業種を問わず生産・製造における自動化ニーズは高まりつつあり、人手不足、生産性向上等のための対策として、協働ロボットの導入ニーズは増加傾向 ○競合他社との差別化 ・双腕とビジョン、コントローラ、ソフトウェアが一つのパッケージになったオールインワンタイプの人のパートナーとなりうるヒト型協働ロボット

(3) 会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、『グループの総合力で進化を遂げ最強企業集団になる』の実現に向けて、2023年5月に第3次中期経営計画(2023年度～2025年度)を策定・公表いたしました。

中期経営計画の主な内容は、以下のとおりであります。

テーマ	KAWADA VISIONの実現を目指し、レジリエント企業に変貌する
方針	基幹事業の持続的成長 成長事業の拡大・創出 サステナビリティ経営の推進 資本効率経営への転換
主な数値目標	売上高(3か年累計) 3,910億円 営業利益(3か年累計) 186億円 当期純利益(3か年累計) 156億円 自己資本当期純利益率R O E(最終年度) 8.0%以上 当社グループは複数年に亘る建設工事を行っており、工事の進捗や設計変更の獲得状況などにより年度の数値が変動するため

中期経営計画の達成のため、各セグメント別課題を設定し、取り組んでまいります。

セグメント	対処すべき課題
鉄 構	(橋梁事業) ・ 製作部門をはじめ、コスト競争力の更なる強化 ・ 土木・海洋構造物など新規分野への継続的な取り組みによる新たな収益源の開拓 ・ D Xによる生産性の向上(時間外労働削減)とG Xによる地球環境対応 ・ 大規模更新工事を主とした保全工事への対応の促進 (鉄骨事業) ・ 超高層建築物における中堅ファブリケーターとの競合(コラム化への対応) ・ 鉄骨以外の工場製作物(制振壁等)への営業・生産体制の強化 ・ 地球環境を考慮した生産設備の構築 ・ D Xによる品質向上と省力化
土 木	・ I C Tを活用した技術開発やC I M / D Xの活用による生産性向上(時間外労働削減) ・ 全国エリアごとに、新設、更新、保全工事を設計・施工できる体制の確立 ・ グループ連携による床版取り替えを中心とした大規模更新案件への対応
建 築	・ 設計と見積 / 積算力の向上による営業力の強化と採算性の改善 ・ 新たな建築工法の習得 ・ 「システム建築」の差別化商材の開発 ・ 協力会社の拡充による販売体制及び施工体制の整備
ソリュー ション	(ソフトウェア関連事業) ・ 既存事業の実績拡大と生産性向上による成長 ・ D Xに対応したシステムインテグレーションサービスの展開強化 (ロボット関連事業) ・ 販売代理店との連携の強化による拡販体制の確立 ・ A P Iソフトウェアを活用した新市場の開拓 ・ 事業複線化に向けた体制構築
各セグメントが展開する事業戦略と一体化した持続可能な社会の実現への取り組みの推進	

また、上記の各セグメントの課題への取り組みとともに、持分法適用会社との事業シナジーの拡充にも従来以上に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、各セグメント及びその他事業を通じて、「安全は全てに優先される」という強い認識のもと、事故などの根絶に向けた不断的努力を継続してまいります。また、2024年4月からの建設業や運送業における時間外労働の上限規制の適用に向け、法令遵守のもとで、適正かつ生産性の高い事業運営を目指してまいります。

このような取り組みの中から生み出される社会インフラ、サービスについては、高い品質とともに提供していけるよう取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、本文書は、提出日時点での情報に基づいて作成されています。ただし、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在での当社グループの判断に基づいています。

<全般>

当社グループは、グループ理念である『安心で快適な生活環境の創造』を基に、『八方よし』（ ）の精神に則り、全てのステークホルダーとの対話や共創を通じて、「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」を目指し、以下のサステナビリティ基本方針を制定しています。

「八方よし」とは、近江商人の心得と言われる「三方良し」を独自に、さらに拡張し、ステークホルダー全てに利をもたらす企業グループを目指すという考え方です。

○サステナビリティ基本方針

1	社会課題の解決
2	地球環境の保全・改善
3	安心で公正な労働環境の整備
4	企業倫理とコーポレートガバナンスの遵守

当社グループは、企業経営と社会課題の長期的なトレンドを重視し、事業環境や社会・地球的な課題の長期的な展望やビジョンを検討することにより、様々なリスクと機会を抽出しています。また、業界として期待される役割や社会的使命にも目を向け、企業が果たすべき役割を考えています。さらに、組織全体で共有する企業理念や価値観を明確化し、それに基づいた行動を求めています。これらの要素を考慮し、組織としての持続可能性に関わる最も重要な課題（マテリアリティ）を特定しました。また、組織や個人がリソースの最適化や効果的な時間管理を行い、重要課題の解決に向けた取組みが行えるよう重点課題を設定しています。

○マテリアリティ

- 【A】 技術による社会課題の解決
- 【B】 地球環境の保全・改善
- 【C】 安心で公正な労働環境の整備
- 【D】 企業倫理とコーポレートガバナンスの遵守
- 【E】 ステークホルダーとの価値協創

○マテリアリティの定義



○重点課題

社会・ステークホルダーにとっての重要性	極めて重要	【A】感染症対策の徹底 【B】持続可能性を重視したエネルギー・天然資源の活用 【B】循環型経済・社会の形成 【C】ダイバーシティ&インクルージョンの追求	【A】自然災害や通信障害に強いインフラ構築と社会のレジリエンスの強化 【A】製品・サービスの安全・品質管理の徹底 【B】地球温暖化対策の推進 【B】生物多様性と地球環境の保全 【C】社会・技術インフラを支える人財育成とテクノロジー開発 【C】人権尊重経営の徹底
	非常に重要		【A】技術革新と規制改革への対応 【C】従業員が働きやすい職場環境整備 【D】コーポレートガバナンス体制の強化 【D】法令遵守・コンプライアンス、企業倫理、腐敗行為防止 【D】リスク管理・BCP強化 【D】情報管理・プライバシー保護 【E】地域社会への貢献 【E】ステークホルダーとの関係強化
	重要		
	重要	非常に重要	極めて重要

KTI川田グループにとっての重要性

これらへの取り組みは、当社グループ各社が展開する事業戦略と一体化した形で推進しています。

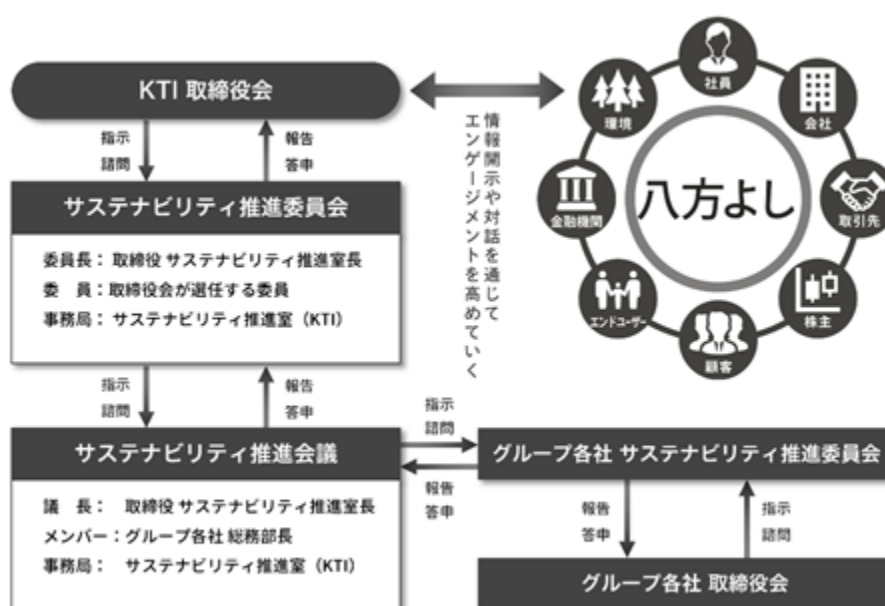
(ガバナンス)

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。委員長は取締役であるサステナビリティ推進室長が務め、取締役会が選任する委員で構成されます。委員会は原則として毎月開催され、サステナビリティ課題に関するリスクや機会について幅広く議論し、対応策を検討し、定期的又は必要に応じて取締役会に報告・答申を行います。

取締役会は重要な方針や課題についての審議・決定を行い、その後、サステナビリティに関する重要な方針や課題についてモニタリングを行います。また、指揮・監督の責任も担い、サステナビリティへの取り組みが適切に進められているかを確認します。

このように、サステナビリティ推進委員会と取締役会の役割分担を通じて、そしてそれらが有機的な連携を行うことで、サステナビリティ経営を着実に推進してまいります。

○サステナビリティ推進体制



(リスク管理)

サステナビリティ推進委員会は、当社グループ各社の取締役や経営幹部に対する意識調査を実施し、サステナビリティ課題として高い関心を持っていることを確認するとともに、重要なリスクや機会を網羅的に抽出します。さらに、外部専門家の助言を活用し、専門知識に基づいた重要なリスクや機会の特定を行っています。

特定されたリスクは、取締役会に報告され、審議・決定の対象となります。取締役会の関与により、組織全体のリスク管理の透明性と責任を確保しています。さらに、取締役会はリスクのモニタリングを行い、適切な指揮・監督を行っています。組織の柔軟性と能動性を確保するために、変化する状況や新たなリスク要因に対応するための努力を継続的に行っています。

< 気候変動 >

国際連合「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑えられない場合、異常気象や生物多様性の損失などのリスクが大きく高まると警鐘を鳴らし、その実現のためには温室効果ガス排出量を2035年に2019年比で60%減らす必要があると提言しています。当社グループは、マテリアリティとして「地球環境の保全・改善」を掲げています。地球温暖化を含む気候変動問題は、当社グループのステークホルダーを含め、この地球に暮らす全ての人々にとって喫緊の課題となっています。

2023年6月、当社グループはTCFD（ ）の提言への賛同を表明し、気候変動問題への取り組みとTCFDの提言に沿った情報開示を進めるとともに、気候変動に関するリスクと機会に適切に対応し、「カーボンニュートラル社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」を目指しています。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

G20の要請を受け、2015年に金融安定理事会（各国の金融関連省庁及び中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関）により設置された組織。金融市場の安定化を図ることを目的に、企業等に対して気候変動リスク及び機会の財務的影響の把握と情報開示を促している。

（戦略）

当社グループは、気候変動問題をリスクと機会の両面で捉えており、非常に重要な社会課題と認識しています。そして、移行リスクについては1.5 以下シナリオ（ ）、物理的リスクについては4.0 シナリオ（ ）を活用し、2030年代までを中心に、事業への影響度を勘案し、当社グループの全ての事業を対象にリスクと機会を検討・分析しました。以下に特定したリスクと機会を示します。

1.5 以下シナリオ

2050年までに地球規模で温室効果ガス排出量ゼロを実現する規範的シナリオ。

政策、エネルギー・産業構造、資源価格等は、IEA「World Energy Outlook 2022」の「NZE2050シナリオ」、平均気温等気候変動に関する想定は「IPCC第6次評価報告書」の「SSP1-1.9シナリオ」に原則として準拠。

4.0 シナリオ

現時点で公表されている温室効果ガス削減に関する政策や目標の撤回を含めて、気候変動問題に対する有効な政策が実施されないシナリオ。

政策、エネルギー・産業構造、資源価格等は、IEA「World Energy Outlook 2021」の「STEPSシナリオ」、平均気温等気候変動に関する想定は「IPCC第6次評価報告書」の「SSP5-8.5シナリオ」に原則として準拠。

○気候変動に関するリスクと機会

時間軸 〈短期〉現在～5年後、〈中期〉6年～10年後、〈長期〉10年超

分類				時間軸	事業への影響	対象となるセグメント				
						鉄構	土木	建築	ソリューション	その他
移行	1.5℃シナリオ	リスク	政策・法規制	中期	カーボンプライシング導入による調達コストの増加	●	●	●	●	●
			技術	中期～長期	環境技術導入による調達コストの増加	●	●	●		
			市場	中期	建設コストの増加による建設市場の縮小	●	●	●		
			情報開示	短期～長期	対応状況の情報開示の遅れによる企業価値の毀損	●	●	●	●	●
		機会	共通	短期～中期	i-construction、建設DXの推進による受注機会の増加	●	●	●	●	
				短期～長期	対応の情報開示の推進による企業価値の維持・増大	●	●	●	●	●
物理的	4.0℃シナリオ	リスク	慢性	中期～長期	気温上昇による屋外労働環境の悪化	●	●	●		●
			急性	短期～長期	自然災害・異常気象の頻発化・激甚化による製造資本の損傷	●	●	●	●	●
				短期～長期	自然災害・異常気象の頻発化・激甚化による国内外サプライチェーンの寸断	●	●	●	●	●
		機会	慢性	中期～長期	夏季の屋外作業における省力化・省人化				●	
			急性	短期～中期	国土強靱化関連市場の拡大	●	●	●	●	●

これらへの対応については、当社グループのマテリアリティの中の重点課題である

- ・地球温暖化対策の推進
- ・自然災害や通信障害に強いインフラ構築と社会のレジリエンスの強化
- ・技術革新と規制改革への対応
- ・持続可能性を重視したエネルギー・天然資源の活用
- ・社会・技術インフラを支える人財育成とテクノロジー開発
- ・リスク管理・BCP強化

への取り組みの中で解決していきたいと考えています。

（指標と目標）

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を管理するための指標として、環境負荷に関する重要なリスクである温室効果ガス排出量を考えています。GHGプロトコルの基準に基づき、自社の製造プロセス・事業活動における軽油・重油・ガス等燃料使用による直接排出であるScope1と他社からの電力・熱の購入等による間接的な排出であるScope2について、2022年度を基準年度として、当社とその連結子会社8社を対象とした温室効果ガスの排出量の算定を行いました。今後、Scope1、Scope2以外の間接排出（当社グループの活動に関連するサプライチェーンの排出）であるScope3についても早期に算定を進める予定です。

なお、当社グループの2022年度の温室効果ガス排出量は、22,070.3t-CO2となっています。今後は、サステナビリティ推進委員会が中心となって、当社グループ各社と協働で温室効果ガスの排出量削減策の検討を行い、それに基づいて削減目標の設定を行う予定です。

○温室効果ガス排出量内訳

（単位：t-CO2）

	2022年度 ＜基準年度＞
Scope 1	14,644.7
Scope 2	7,425.6
合 計	22,070.3

< 人的資本 >

当社グループは、マテリアリティとして『安心で公正な労働環境の整備』を掲げており、今後は人材育成方針や社内環境整備方針の制定に取り組み、重要な指標と目標の設定にも注力していきます。

なお、当社グループは、『グループの総合力で進化を遂げ最強企業集団になる』の実現に向けて、2019年1月から「働き方改革」や「モチベーション向上」の促進を図り、職場づくりと人材づくりに注力してきました。具体的な課題、あるべき姿、そして、その達成に向けた事業会社における取り組みは以下のとおりです。

○課題、あるべき姿、事業会社での取り組み

課題	ダイバーシティの実現	活き活きと働ける職場環境	公平で明確な人事制度	人材の育成
あるべき姿	「働き方」への多様性を取り入れて人材を確保 ライフステージに応じた多様な働き方を提供する魅力ある会社を目指します。	快適かつ安全・安心な職場の提供 社員皆がKT川田グループで仕事をすることに誇りを持てる企業を目指します。	適正な人事評価と貢献度に見合った処遇 期待する役割を明示することにより、自身の能力開発や業績向上に向けた自発的な行動を促します。	人材育成を通じた活気ある企業へ 体系化された教育研修、自己啓発への積極的支援、育成的人事異動の活性化、人材のグローバル化など、人材育成を通じて活気ある組織形成を目指します。
事業会社での主な取組	● 女性活躍研修 ● えるぼし認定 ※ 2023年5月8日付 ● くるみん認定 ※	● 健康経営担当役員の設置 ● メンタルヘルス・マネジメント検定取得の推進 ● カウンセラーの設置	● 役割等級制度の導入 ● 評価制度の改革	● キャリアプランの明示 ● 人材育成方針の策定 ● 幹部育成研修の実施

えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業が取得できる制度です。

くるみん認定とは、一定の基準を満たす子育てサポート企業に対し、厚生労働大臣が与える認定です。

その一方で、2019年から企業経営を取り巻く環境は、グローバル化、デジタル化、少子高齢化・人生100年時代、そして感染症への対応など大きく変化しています。これに伴って人材戦略上の優先課題も変化してきていると感じています。そしてまた、これらの変化に対応した新しい経営管理手法が必要となってきたと考えています。

当社グループは、従業員が企業の最も重要な資産であり、彼らの成長と幸福感を尊重し、そして共有することが組織の成功につながると信じています。今後も従業員のキャリアパスの構築やリスキング、多様性の確保、福利厚生制度の充実や健康経営の推進など、人的資本の育成と活用に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、「第1企業の概況 5 従業員の状況」に記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	主なリスク	主な対応策・取り組み
	市場リスク 鉄構セグメントにおける鋼橋事業並びに土木セグメントにおけるPC橋事業（以下「橋梁事業」）は、その相当部分が国、地方自治体、高速道路会社からの発注であり、政策や財政状況の悪化などにより発注量が想定を大きく下回る可能性があります。 また、橋梁事業においては、市場が新設から補修・保全にシフトしてきており、工場製作を中心とした事業から現場施工を中心とした事業へと変わりつつあり、この変化に適切に対応できない場合、業績に影響が出る可能性があります。 鉄構セグメントにおける鉄骨事業と建築セグメントにおける建築事業は、その相当部分が民間からの発注であるため、景気後退等により設備投資が減少する可能性があります。建設市場の著しい縮小により、受注が低迷した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、「第3次中期経営計画」に掲げる各種施策を推進し、橋梁事業においては、新設事業の受注活動強化を図るとともに、新たな市場として拡大が見込まれる更新、保全事業への対応力強化を推し進めてまいります。 鉄骨事業と建築事業においては、競争力強化に向けた新たな技術開発や設備投資による効率化を図り、生産性向上に取り組んでまいります。また海洋構造物に代表される鋼構造物への取り組みを加速させるなど、事業領域の拡大を通じた収益源の多様化にも取り組んでまいります。
	収益変動リスク 当社グループのコア事業である橋梁事業や鉄骨事業、建設事業は請負事業のため、請負契約後の工事期間中に鋼材等の原材料や輸送費、労務費の上昇リスクが内在しており、請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。 またロボット等の製造において、半導体不足やサプライチェーンの混乱による部品調達の長期化及び価格高騰等調達面に制約が発生し、生産計画を見直す状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、早期の調達や多様な調達先の確保を図ることで採算性の悪化リスクを回避・軽減してまいります。また発注者との契約に物価スライド条項を含めるなど、コスト増加分を請負金額に転嫁できる契約内容にするとともに、発注者と情報共有を図り、交渉を早期に進めるなどの対策を実施しています。
	事故によるリスク 当社グループのコア事業である橋梁事業や鉄骨事業、建設事業においては、工場製作及び現場施工が大半を占めています。万が一事故が発生した場合には、事故による直接的な損害と補償費用が発生するだけでなく、指名停止等の処分や工事成績評点への影響などで、その後の受注活動に影響が生じ、業績にも影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、安全管理の専門部門を設置し、労働災害の撲滅に向けた全社的な安全管理体制を構築するとともに、労働災害事例の水平展開や役職員のパトロールにより重大労働災害に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより未然防止に努めています。
	品質不具合による瑕疵等のリスク 当社グループで製作している製品及び現場施工の品質につきまして、万が一重大な瑕疵が発生した場合には、その是正・回復費用や損害賠償費用だけでなく、顧客からの信頼失墜や風評リスクで、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、国際マネジメントシステムの国際認証であるISO9001を取得し、厳格な品質マネジメント体制を構築するとともに、品質管理の専門部門を設置し、品質不具合事例の水平展開や役職員のパトロールにより品質不具合に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより未然防止に努めています。

	主なリスク	主な対応策・取り組み
	工事遅延リスク 橋梁事業に関して、鋼材等の原材料や資機材、購入品が当初予定した時期に納品されない場合に工程が遅れる可能性があります。また実際の架設現場の状況が想定と異なった場合や下部工工事に遅れなどが生じた場合、発注者と協議のうえ架設工法を見直すケースがあります。その場合、原価の発生時期と架設工法変更に係る設計変更契約の締結時期にずれが生じ、原価が先行することで一時的に収益が悪化するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、工事の遂行にあたってはフロントローディングを確実に実施し、工事リスクの早期把握によりリスクの低減を図るとともに、架設工法変更等に伴うコスト増加分は、その設計変更内容を発注者と情報の共有を図り、早めに協議を行うことで原価先行の影響を低減してまいります。
	法令等に関わるリスク 当社グループの事業は、建設業法や労働安全衛生法等の各種法的規制を受けます。万が一法令違反が発生した場合には、指名停止、営業停止等の処分により業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、事業推進に密接な関わりを持つ法令や規則等を遵守するため、法務部門による講習会を実施し啓蒙活動を行うとともに、監査部門による内部監査や安全品質環境本部長又は事業部長による全現場パトロールの実施により法令遵守の徹底に努めています。
	取引先の信用リスク 当社グループでは、発注者・協力業者などの取引先に信用不安が発生した場合には、貸し倒れの発生や引当金の計上、工程の遅延などにより業績が悪化する可能性があります。	当該リスクの対応策として、新規の発注者の際は、発注者の与信並びに支払条件などを検証し、工事代金回収不能リスクの回避を図り、協力業者と新たな取引を開始する際には、原則として財務状況等を審査したうえで発注することでリスクの軽減に努めています。
	為替の変動リスク 当社グループの持分法適用会社は海外での事業を行っているため、外貨建の債権債務が発生します。このため大幅な為替変動が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、請負工事代金の受領通貨と工事原価の支払い通貨を現地通貨で一致させ、入出金の時期も概ね一致させるなどの対応によりリスクの軽減に努めています。また事業を行うことで累積する収益部分の預金については、為替の変動リスクの影響を軽減するために、現地の資金状況に応じて適宜円転し、リスクの軽減に努めています。
	担い手不足によるリスク 当社グループの主要セグメントが属しています建設業界におきましては、建設業従事者の数が減少すると予測されています。加えて建設業では2024年4月から時間外労働の上限が規定され、これを見据えた「働き方改革」が、業界各社の緊喫の課題となっています。今後、担い手不足が解消できなかった場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、人材の確保・育成をより一層強化していくとともに、業務効率を高めるためのDXを推進し、生産性向上による残業時間の削減等、労働条件・環境の改善を図ってまいります。また担い手不足を補うため、ロボット技術等を活用した業務効率の改善や店社による現場支援体制の強化も進めています。
	自然災害等大規模災害によるリスク 当社グループは鉄構セグメント及び土木セグメントにおいて全国5か所に工場を保有しています。それらが所在する地域におきまして大規模災害等で操業に支障が出た場合は事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、橋梁事業や建築事業の現場は屋外での作業が中心となりますので、季節や天候などの自然条件の影響を受ける可能性があります。	当該リスクの対応策として、影響を最小限に抑えるべく、災害時の事業継続計画（BCP）を策定し、大地震を想定した実践的なBCP訓練を実施しています。その中で従業員等の安否や施工中の現場の被害状況を確認するなど、企業としての防災力、事業継続力の向上に取り組んでいます。
	固定資産の減損に関わるリスク 当社グループは鉄構セグメント及び土木セグメントの事業に係る固定資産として全国5か所に工場を保有しています。今後、工場における採算性が悪化した場合には減損損失を計上する必要性が生じ、業績に影響を与える可能性があります。	当該リスクの対応策として、各工場において製造できる製品の多様化や製造工程の効率化・コスト削減等で採算性の維持・向上を目指すとともに、設備投資については将来的な市場環境並びに投資対効果の検証を綿密に行い、減損リスクの回避に努めています。

	主なリスク	主な対応策・取り組み
	有利子負債への依存と金利変動によるリスク 当社グループには相当額の有利子負債（借入金、私募債）が存在します。橋梁事業や鉄骨事業につきましては、その事業形態から運転資金の立て替えが恒常的に発生し、特に近年の橋梁事業では案件の大型化や長期化が進んでいることからその傾向が強まっています。将来において資金調達に支障が出た場合や調達金利が上昇した場合には事業及び業績に影響を与える可能性があります。	当該リスクの対応策として、運転資金は金融機関からの借入金（銀行引き受けの私募債含む）により調達しており、2023年3月末時点での借入金は合計338億円となっています。当社グループでは取引銀行14行との当座貸越契約の弾力的な運用と年度計画に沿った長期借入金の調達で対応しており、平素より当社グループの事業計画や業績見込等を適時適切に説明し、円滑な調達に努めています。
	情報セキュリティに関わるリスク 当社グループにおきましては、業務の効率化のためＩＣＴ化、ネットワーク化を進めていますが、その社内システムに対し外部からのサイバー攻撃や従業員の不正等により保管しているデータが消失・損壊した場合や個人情報、機密情報が漏洩した場合、その復旧費用や損害賠償だけではなく、事業遂行に大きな影響や社会的な信用が失墜し、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報管理体制を確立するとともに、リスクの変化に応じた技術的な対策及び教育・啓発等の人的マネジメント対策を継続的に実施することで、個人情報、機密情報の漏洩防止に努めています。
	不適切な財務報告リスク 従業員の不正や誤謬等により財務報告が適正に行われなかった場合には、ステークホルダーからの信用が失墜し、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクの対応策として、当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備し、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリングを行うとともに、正確な財務報告に関する啓発教育を継続的に行い、内部統制の実効性確保に努めています。
	気候変動問題に係るリスク 当社グループは、製造過程で多くの温室効果ガスを発生させる鋼材を主たる材料とする鋼橋事業や鉄骨事業、並びに航空燃料を使用する航空機使用事業を営んでいます。今後将来に向け温室効果ガスの発生量を実質ゼロに向けて圧縮することが求められている中、適切に対応できない場合には事業遂行に制約が出る可能性があります。	当該リスクの対応策として、サステナビリティ課題に取り組むため、2021年にサステナビリティ推進室を設置し、2022年にサステナビリティ基本方針を制定しました。また2023年に重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、ＴＣＦＤの提言に賛同し、気候変動問題への取り組みとＴＣＦＤの提言に沿った情報開示を進め、カーボンニュートラル社会の実現を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における「資産の部」は162,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,820百万円（+21.6%）増加しました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が20,527百万円、流動資産のその他（未収消費税等）が3,333百万円、現金預金が1,985百万円、リース資産が1,939百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、「負債の部」は85,460百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,045百万円（+39.2%）増加しました。これは主に、短期借入金が14,663百万円、支払手形・工事未払金等が10,331百万円それぞれ増加したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は76,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,775百万円（+6.6%）増加しました。これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.2%から46.6%となりました。

経営成績の状況

当社グループは、2020年6月に「第2次中期経営計画（2020年度～2022年度）」を策定し、基本方針に基づき、その実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。その計画期間中の当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響や鋼材をはじめとした資材価格の高騰、半導体不足など厳しい状況が続きましたが、基幹事業における市場環境は底堅く推移しました。

その結果、数値目標については、売上高は目標に届かなかったものの、営業利益と自己資本比率については目標を達成することができました。

しかしながら、今後の当社グループを取り巻く事業環境は、主要原材料である鋼材価格については一時期に比べると落ち着いているものの、今後の動向は依然不透明な状況であり、また電力使用料や労務費は引き続き上昇傾向が続くことが予想され、コストの増加は避けられないものと考えています。市場環境といたしましては、公共投資である鉄構セグメントの鋼製橋梁事業や土木セグメントのPC橋梁関係は、更新・保全市場の拡大に加え、現在計画されている大型プロジェクトの発注が見込まれていることなどから、概ね堅調に推移すると思われます。また鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントの民間投資についても首都圏大型再開発案件が今後一定程度見込まれていることや当社グループがターゲットとしている物流施設等に底堅い需要が見込まれています。

このような事業環境に対し、2023年5月に「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定し、基幹事業における収益力強化と成長事業における事業規模拡大に努めることで利益水準の向上を図るとともに、資本コストを意識したROE向上を目指した経営を推進してまいります。

その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高118,086百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益5,025百万円（同21.6%減）、経常利益6,298百万円（同18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,231百万円（同18.3%減）となりました。受注高につきましては127,657百万円（同6.8%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構セグメント）

当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注高は前連結会計年度において高速道路会社の大型工事の受注があった反動で若干下回る結果となったものの、内容的には国土交通省や地方自治体の大型案件を積み上げることができ、特に国土交通省関連では、ターゲットとする案件の発注が無かった地方整備局を除き、全ての地方整備局から受注することができました。売上高は大型特定更新工事のピークが超えたことや一部工事において下部工等の遅れにより工程が遅延したことなどにより前連結会計年度より減少いたしました。営業利益は一部の大型工事において設計変更を獲得できたものの、当連結会計年度は竣工を迎えた工事が相対的に少なく、結果として前連結会計年度に計上した設計変更額の水準までには至らなかったことで前連結会計年度を下回りました。

鉄骨事業につきましては、受注高は九州地区での半導体関連施設の受注に加え、当第4四半期におきましても首都圏の再開発案件をはじめとした大型工事を積み上げることができたことで前連結会計年度を上回りました。売上高は首都圏の再開発工事に加え、九州地区での半導体関連施設の進捗が概ね順調に推移したことで前連結会計年度を上回りましたが、営業利益につきましては、前連結会計年度を上回ったものの、一部に採算性が悪化した案件が発生したことで売上ボリューム増加による利益増を縮小させる結果となりました。

セグメント全体では売上高56,071百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益4,097百万円（同24.5%減）となりました。また、受注高は63,192百万円（同7.1%増）となりました。

（土木セグメント）

土木セグメントにつきましては、受注高は当第4四半期においても高速道路会社発注の大型更新工事の受注を積み上げることができたことで36,879百万円（前連結会計年度比17.4%増）と前連結会計年度を上回りました。

売上高は、新設事業の進捗が順調に推移したことに加え、当第4四半期に保全事業の設計変更を計上できたことにより35,035百万円（同6.0%増）となりました。営業利益につきましては、新設、保全事業については採算性の改善が図られた工事があったものの、更新事業において工期や進捗状況等の関係で発注者との設計変更協議までには至らず原価が先行する工事が多かった影響で2,067百万円（同13.2%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

（建築セグメント）

建築セグメントにつきましては、受注高は期初に受注した大型冷凍冷蔵倉庫案件の計画中止による受注取消があった影響や当第4四半期の受注が伸び悩んだことで、12,719百万円（前連結会計年度比19.1%減）と前連結会計年度を下回りました。売上高はシステム建築をはじめとした大型工事が概ね順調に推移したことで14,158百万円（同47.4%増）と前連結会計年度を上回ることができたものの、損益面につきましては多層階物流倉庫の複数案件で資機材などの調達コストの上昇を受け、採算性の改善を図るべく発注者と協議を重ねてまいりましたが、コスト上昇分をカバーするまでには至らず、営業損失423百万円（前連結会計年度は営業利益56百万円）という結果になりました。

（ソリューションセグメント）

ソリューションセグメントにつきましては、当連結会計年度においても、国土交通省がDX政策の一環として取り組んでいるBIM/CIMの推進を追い風に、ソフトウェア関連事業の売上を伸ばすことができたことに加え、サブスクリプション化による販売効率の向上が図られ、その結果、収益率の改善が図られたことにより、受注高6,992百万円（前連結会計年度比11.4%増）、売上高6,371百万円（同13.7%増）、営業利益2,047百万円（同63.5%増）といずれも大幅に改善いたしました。

（その他）

その他につきましては、航空機使用事業において新型コロナウイルス感染症の影響で売上が落ち込んでいた離島定期路線や伊豆諸島間を結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」の売上が回復したことやヘリコプターの整備事業の売上が伸びたことにより、売上高は7,989百万円（前連結会計年度比11.6%増）となり、損益面は営業損失162百万円（前連結会計年度は営業損失297百万円）と損失幅が縮小しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,986百万円増加し15,661百万円（前連結会計年度比+14.5%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、9,673百万円の資金減少（前連結会計年度は20,391百万円の資金増加）となりました。これは主に、売上債権の増加等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,504百万円の資金減少（前連結会計年度は1,948百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、12,213百万円の資金増加（前連結会計年度は15,811百万円の資金減少）となりました。これは主に、借入金の増加等による資金の増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
鉄構	63,192	7.1	84,990	9.1
土木	36,879	17.4	49,100	3.9
建築	12,719	19.1	16,526	8.0
ソリューション	6,992	11.4	3,355	22.7
その他	7,873	9.6	391	22.9
合計	127,657	6.8	154,364	5.5

（注） セグメント間の取引については、相殺消去していません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
鉄構	56,071	12.1
土木	35,035	6.0
建築	14,158	47.4
ソリューション	6,371	13.7
その他	7,989	11.6
合計	119,626	13.5

（注）1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。

- 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
西日本高速道路㈱	16,504	15.9	16,620	14.1
中日本高速道路㈱	11,416	11.0	-	-

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考のため連結子会社である川田工業㈱個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
鉄構	49,830	55,590 (11.6%増)
建築	9,506	14,136 (48.7%増)
その他	147	153 (4.1%増)
合計	59,484	69,881 (17.5%増)

(注) 1 生産高は、当事業年度工事総費用を契約高に換算したものであります。

2 生産高には、外注生産高が含まれています。

b. 受注実績

期別	セグメントの 名称	前期繰越工事 高 (百万円)	当期受注工事 高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事 高 (百万円)	次期繰越工事 高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	鉄構	68,896	58,948	127,845	49,975	77,869
	建築	11,857	15,715	27,573	9,607	17,965
	その他	-	156	156	156	-
	合計	80,754	74,821	155,575	59,740	95,835
当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	鉄構	77,869	63,062	140,931	55,919	85,012
	建築	17,965	12,719	30,684	14,158	16,526
	その他	-	186	186	186	-
	合計	95,835	75,968	171,803	70,264	101,538

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 当事業年度の次期繰越工事高のうち請負金額70億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路㈱	中国自動車道 (特定更新等) 吹田 J C T ~ 中国池田 I C	2024年 6 月完成予定	
	間橋梁更新工事		
首都高速道路㈱	高速 1 号羽田線 (東品川栈橋・鮫洲埋立部) 更新工事	2025年 7 月	〃
㈱大林組	品川開発プロジェクト (第 1 期) 4 街区 本体鉄骨 北棟 A 工区	2024年 4 月	〃
清水建設㈱	鉄骨関連その他工事	2023年 5 月	〃
西日本高速道路㈱	新名神高速道路 高槻高架橋西 (鋼上部工) 工事	2027年 2 月	〃

c.販売実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	49,975	55,919 (11.9%増)
建築	9,607	14,158 (47.4%増)
その他	156	186 (18.9%増)
合計	59,740	70,264 (17.6%増)

(注) 1 前事業年度の完成工事高のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

首都高速道路(株) (修)上部工補強工事 1 - 2 0 7
 中日本高速道路(株) 名古屋第二環状自動車道 服部高架橋他 2 橋(鋼上部工)工事
 中日本高速道路(株) 名古屋第二環状自動車道 大西南第二高架橋他10橋(鋼上部工)工事
 国土交通省 平成 3 0 - 3 2 年度 新町川橋上部工事
 中日本高速道路(株) 新東名高速道路 上粕屋高架橋他 5 橋(鋼上部工)工事

当事業年度の完成工事高のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)竹中工務店 八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業新築工事 A - 1 街区
 清水建設(株) 東急M I L A N O再開発新宿 雑鉄骨工事外注
 大成建設(株) 長崎T E C 増強工事 第 6 D I 棟
 (株)竹中工務店 阪神阪急梅田一丁目一番地 D 2 附帯鉄骨(F工区全節)
 東洋エンジニアリン グ(株) 蒲郡バイオマス発電設備建設工事 燃料貯蔵棟工事一式

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上となる相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

西日本高速道路(株) 9,590百万円 16.1%

当事業年度

西日本高速道路(株) 9,162百万円 13.1%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

財政状態の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度におきましては、資産の部では売掛債権（受取手形・完成工事未収入金等）が20,527百万円増加し、これに対応する形で負債の部では支払手形・工事未払金等が10,331百万円、短期借入金が14,663百万円、いずれも前連結会計年度に比べ増加しました。

この要因といたしましては、鉄構セグメントの中の鋼橋事業と土木セグメントにおいて複数年に跨る大型案件で工期途中の案件が増加し、当連結会計年度の中盤から運転資金が膨れ上がったことによるものと分析しています。近年の傾向として、橋梁事業において大規模更新事業や大規模補修案件の増加により、案件の大型化が顕著となり、結果として当該年度における竣工案件の多寡が運転資金に影響を及ぼしてきています。

次に、総資産は28,820百万円増加の162,158百万円となり、純資産比率は前連結会計年度末比6.6%低下の47.3%となりました。これは上記運転資金の膨れ上がりに加え、投資有価証券が前連結会計年度に比べ1,152百万円、関係会社株式が同じく454百万円増加したことが主な要因ですが、前者は保有投資有価証券の評価額の上昇によるもの、また後者は持分法適用会社に係る持分法による投資利益を計上したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度は2020年度をスタートとした第2次中期経営計画の最終年度でした。結果として、売上目標は達成できませんでしたが、収益目標や財務体質の強化に関わる目標は達成することができました。

〔第2次中期経営計画目標実績（カッコ内は計画値）〕

売上高（3年平均）	1,124億円（1,160億円）
営業利益（3年平均）	56億円（42億円）
自己資本比率（19年度比）	3.6%改善（3.0%以上改善）

売上高に関しては、当計画期間を通して新型コロナウイルス感染症が民間設備投資に係る建築事業や航空機使用事業関連に影響を及ぼしたことが要因と分析しています。利益に関しては、公共投資に係る橋梁事業や都内再開発に係る超高層ビルや半導体工場向け鉄骨が底堅く推移したことが主な要因と考えています。

当経営計画期間中の経営成績に係るポイントと考えられる事象は次のとおりであります。

(a) 「新設」から「補修・保全」へのシフト

橋梁事業（鋼製及びPC橋梁）において「補修・保全」へのシフトは顕著になってきており、PC業界においては発注の半分以上を占めるまでになっています。これに対して当社グループは一定の対応はできているものの、案件の大型化などへの対応に課題を抱えています。

(b) 工場稼働の平準化・安定化

鉄構セグメントのビル用鉄骨については、民間設備投資に左右される部分があり、案件の発注状況、受注案件の進捗状況によって工場の稼働へ影響が出てくるケースがあります。今後、影響が出る可能性の把握体制や出た場合の対応策、軽減策を整備・強化していく必要があると考えています。

(c) 受注体制の強化

建築セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の影響もあったものの、計画期間を通じて受注の伸び悩みが顕著となりました。リピーター顧客の投資計画で受注が左右される傾向が強い状況にあります。得意とするシステム建築の市場環境自体は悪くない状況の中での受注が低迷した要因分析を行い、今後の改善に繋げていく必要があると考えています。

なお、当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境や経営成績、セグメントごとの状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ハ) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は基本的に個別受注方式でありますので、それぞれの事業の市場環境や発注状況が事業ボリュームや採算性に大きな影響を与えますが、その具体的な内容は次のとおりであります。

鉄構セグメントにおける鋼橋事業及び土木セグメントにおけるPC橋梁事業の市場は、その相当部分が公共事業となる国や地方自治体からの発注と、同様の色彩が強い高速道路会社からの発注であるため、政策や財政状況の悪化などにより発注状況が変化します。次に鉄構セグメントにおける鉄骨事業及び建築セグメントの建築事業が対象とする市場は、民間設備投資に係るものであるため、景気動向に左右される傾向にあります。

また、当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは佐藤工業株式会社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本及び対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益

に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本及び対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に大きく影響を与える可能性があります。

その他の影響を与える要因やリスクにつきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(二) セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

当社の基本戦略は、当社グループの企業が各々持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め売上と利益の拡大を継続的に図るとともに、関連する新市場への進出を図ることではありますが、セグメント別の認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鉄構セグメントの鋼橋事業では、当面は関西方面での大型案件や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る道路の4車線化に向けた発注等が見込まれることから、一定程度の発注量が見込まれていますが、新設は長期的には緩やかな減少が想定されています。そのため、今後ますます受注競争が激化することが見込まれますが、当社グループでは受注力の強化に向けて入札における技術提案力や積算精度を向上させ、適正な事業量と収益の維持・拡大を目指します。また、新設鋼橋市場の縮小により工場製作する鋼構造製品の減少に備え、複合構造橋梁・合成床版の拡販と土木・海洋構造物市場等への展開にも取り組んでまいります。

次に同セグメントの鉄骨事業では、首都圏を中心とした大型再開発案件を中心に事業展開を行っていますが、長引いていた五輪後の大型案件までの端境期が漸く終わり商談が本格化してきています。当社といたしましては、市場拡大に向けた工場ラインの増強や効率化投資を行ってきており、今後、鉄骨の製作とともに鉄骨建方まで一貫して対応できる強みを生かしつつ、事業ボリュームと収益の拡大を目指してまいります。

土木セグメントではPC橋梁市場において「新設」・「更新」・「保全」の3本柱を主体とする事業体制を確立し、プロジェクト・マネジメントを取り入れ、受注確保、原価低減、固定費圧縮の徹底を図っています。

そのような中、高速道路会社の床版取替えを中心とした更新工事市場は近年急速に拡大したことに伴いゼネコンの進出が顕著となってきており、また案件の大型化に伴い、選別受注を余儀なくされる事態となっています。

今後はJVでの受注も視野に受注戦略を再検討するなど、受注の安定的な確保と採算性の向上で一層の収益拡大を目指してまいります。

建築セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けていました。そのような中、これまで新たなターゲット市場として位置付けていた大型多層階倉庫を複数受注することができました。しかしながら、その後のロシアのウクライナ侵攻に端を発した原材料価格の上昇の波を受け、大幅な採算悪化を招き、当連結会計年度の損益に影響を及ぼす結果となりました。当社といたしましては、今回の件を糧とし、受注力の強化、施工体制の見直し等を行い、収益性の高いセグメントの再構築を目指してまいります。

ソリューションセグメントにつきましては、国土交通省が推進するDX化の流れに乗って、設計から工事までのBIM/CIIMが本格化する中、3次元CADを基軸とした当社グループの製品群が好調に推移したことに加え、これまで行ったM&Aの効果等もあり好調に推移しました。この事業環境は当面続くと思定されることから、当社グループといたしましては引き続き成長分野と位置付け、積極的に取り組んでまいります。

その他では航空機使用事業は新型コロナウイルス感染症の影響で業績の低迷が続きましたが、徐々に改善してきています。また、受注の伸び悩みで業績が悪化した橋梁付属物販売事業につきましては今後受注の確保と固定費の圧縮を行うことにより採算性の向上を図ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

その中で、当連結会計年度のキャッシュ・フローの特徴的な点として税金等調整前当期純利益が5,933百万円、減価償却費が2,874百万円あったにも関わらず、営業活動によるキャッシュ・フローは9,673百万円のマイナスとなっています。これは、鉄構セグメントの中の鋼橋事業と土木セグメントにおいて複数年に跨る大型案件が工期途上となり、当連結会計年度の中盤から運転資金が膨れ上がったことが主な要因です。これに伴い、短期借入金を14,663百万円増加させるなどで対応しましたので、財務活動によるキャッシュ・フローは12,213百万円のプラスとなりました。

・資金需要

当社グループの事業活動における資金需要には大きく分けて運転資金と設備資金があります。

運転資金需要の主なものは橋梁やビル用鉄骨製作に係る原材料費、外注費、労務費、一般管理費等があります。当連結会計年度におきましては上述のとおり特に鉄構セグメントと土木セグメントで増加いたしました。

設備資金需要としては橋梁及び同関連製品やビル用鉄骨を製作・加工する工場用の土地や建物、機械設備のほか、航空機使用事業を営むに必要なヘリコプターの機体や整備工場や格納庫等があります。当連結会計年度におきましては全体で4,087百万円の設備投資を行っていますが、その内訳は「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

・財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用とともに金融機関からの借入（金融機関引き受けによる私募債含む）を中心とした資金調達を行っています。

運転資金需要については当社グループのコア事業が個別受注型の事業形態であるため、受注した案件の金額や工期、回収条件によって必要となる運転資金の額や時期が異なります。そのことを踏まえ、その時々受注内容を全体として管理しながら必要な運転資金を調達しています。また基本的には複数年に亘る案件がほとんどであるため、調達に際しては必要金額の全体を俯瞰した上で、短期借入と長期借入を組み合わせ、資金調達の弾力性を確保しています。短期資金については金融機関14行との間で総額298億円の当座貸越契約を個別に締結し、十分な借入枠を確保するとともに、長期資金については年間の調達計画を作成の上、その計画に沿って随時調達を行っています。

金融機関に対しては平素より業績や資金の状況について説明を行うことで信頼関係を維持し、財務の安定性と弾力性を確保しています。

また、金利面につきましては過度の金利変動リスクを回避すべく、一部の借入については金利スワップなどの手段で金利の固定化を図り、変動金利部分と固定金利部分のバランスを取っています。

・経営資源の配分

当社グループでは事業活動から得られる営業キャッシュ・フローについては将来に向けての「設備投資」と「株主還元」、「財務体質強化」に適切なバランスをもって配分する方針としています。そのような中で、2020年度を初年度とする第2次中期経営計画の実績は以下のとおりとなりました。（カッコ内は計画値）

営業キャッシュ・フロー（3年間計）			208億円（150億円）
設備投資	99億円（100億円）	株主還元（ ）22億円（15億円）	財務体質強化 87億円（35億円）

（ ）株主還元に関しましては、損益状況やキャッシュ・フロー、また昨今の上場企業を取り巻く状況等を鑑み、2023年2月より、配当方針をこれまでの「安定した配当」方針に加え、「連結配当性向30%を目途」とする方針へ変更しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末日における資産・負債の報告金額並びに当連結会計年度における収益・費用の報告金額に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
川田建設(株) （連結子会社）	極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシネー工法	1．フレシネージャッキの有償借入 2．P C鋼材及び定着装置・ケーブル付属品の有償購入	1977年10月11日より 1982年10月11日まで 以後2年毎更新
(株)橋梁メンテナンス （連結子会社）	S.A.S FPC （フランス国）	シーパックジョイント	同製品の国内製作・販売ライセンス契約	2015年7月11日より 2018年7月9日まで 以後3年毎更新

（注） 上記の技術受入契約においては、それぞれロイヤルティとして、資・機材の利用あるいは売上に対して一定額を支払っています。

6【研究開発活動】

当社グループでは、社会のニーズに高い技術で応えることができるよう、研究開発活動を積極的に推進し新しい技術の開発や知見の獲得に努めています。研究開発体制としては、川田テクノロジー(株)がグループを跨いだ生産性向上技術や新しい市場を目指した技術開発を担当し、グループ各社が事業活動に直結する研究開発を担当しています。

当連結会計年度における研究開発費は1,006百万円であり、セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(鉄構セグメント)

主に川田工業(株)の橋梁事業部が、鋼構造・複合構造に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は399百万円であり、材料・構造・施工・保全などに関する新技術の開発・改善を行っています。主な研究開発の状況は次のとおりであります。

複合構造に関する研究開発

当社グループが得意とする鋼材とコンクリートの複合構造物では、鋼・コンクリート合成床版やプレビーム合成桁等の製品で多くの実績を収めてきました。合成床版に関しては、施工性や耐久性を大幅に向上させた「SCデッキ・スタッドレス」の採用が増加し、安定した受注に繋がっています。また、施工効率をより一層高めるため、構造面での改善も進めています。さらに、ニーズが高まっている橋梁の架け替えに適した製品に関しても、SCデッキ・スタッドレスで培った技術の活用を進めるなど、競争優位性をさらに高めるためのリニューアルを進めています。

橋梁保全技術に関する研究開発

高速道路の高架橋から地方自治体の一般橋梁まで、「最小限の労力と費用で適切な維持管理が可能な保全アイテムの創造」をコンセプトに継続的な開発を進めています。鋼床版桁や鋼製橋脚の疲労き裂抑制対策として開発した補強工法では、今後の拡販に向けた試験施工や実工事への展開を行いました。また、歴史的鋼橋に多く採用されているリベット接合の取替需要に対し、開発済のリベット加熱装置に加え、より安全で効率の良いリベット打設工法の開発にも取り組み、施工機器のさらなる改良を進めています。今後迎える保全事業を主体とした時代を見据え、多種多様なニーズに応えるためのラインナップを整えています。

生産技術に関する研究開発

溶接施工においては、低スパッタ・低コストの新たなMAG溶接法の開発、溶接部の疲労強度を高める施工法の開発、溶接の可視化による溶接現象の解明と理解、及びこれを通じた最適溶接条件の検討などを進めています。また、川田テクノロジー(株)と共同で、ハイダイナミックレンジ画像処理技術を用いた溶接技量評価技術の開発も進めています。本技術は当連結会計年度に、「3Dデジタル溶接マスクシステム」として、製品販売を開始しています。さらに工場製作においては、最新の点群データ取得機器(レーザートラッカー、3Dスキャナー)の利用において、レーザーによる計測精度が向上しており、その特長を活かして出来形の高精度な計測と管理による仮組立作業の省力化を進めています。

生産性向上に関する研究開発

製品の品質や工事の安全性を高めながら、より一層の生産性向上を図るため、様々な現場作業の機械化、自動化を進めています。既設構造物に隣接して行う橋梁架設工事を安全かつ効率よく行うため、クレーンで吊り上げた長尺な橋桁の回転を、人力によらず機械的に制御する装置を川田テクノロジー(株)と共同で開発しました。また、工場や現場での各種の品質・出来形管理に関しても、IoTやクラウドサービスを利用した自動化技術の開発を進めています。これらの機械化、自動化の促進により、製品品質の向上と現場の生産性向上を両立させ、顧客満足度の向上を図っていきます。

(土木セグメント)

川田建設(株)が、コンクリート構造物に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は112百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

新設構造物の品質・耐久性向上技術に関する研究開発

各種施工管理システムの高精度化・全自動化を目的として研究開発を推進しています。ジャッキの油圧ポンプ操作を含めてタブレットで集中管理できる全自動緊張管理システムをNEXCO発注の工事で適用し施工中(工期:2022年4月~2024年8月)です。また、高炉スラグ微粉末やフライアッシュを配合した高品質・高耐久性コンクリートの研究開発を継続実施しており、高炉スラグ50%置換の配合は凍結融解抵抗性や塩化物浸透に対する抵抗性が良好なことを確認できましたので、さらに高置換率の配合について検討していきます。

更新技術に関する研究開発

今後需要が増大する橋梁の改修・更新技術に着目して、更新用プレキャストPC床版とPC中間定着システムの研究開発を継続して推進しています。前者についてはNEXCOでの工事が施工中を含めて21件と実績を伸ばしており、競争力向上のために開発を進めていた繊維補強軽量プレキャストPC床版は輪荷重走行試験が完了し、NETIS登録を申請しているところです。後者についてはPC鋼線やPC鋼棒の種類ごとの定着金具のラインナップを広げ、鉄道駅舎の改築工事等で採用されました。

保全技術に関する研究開発

既設PC橋梁の維持管理をターゲットにした非破壊検査技術、延命化・長寿命化技術について工法化を目指して、大学や専門会社と共同して基礎的な研究開発を継続しています。非破壊検査技術として塩害劣化したプレキャスト桁におけるPC鋼材の破断検知の研究を継続し、長寿命化技術としてKKグラウト注入工法が完成し、予防保全技術として簡易な塩分除去工法を研究中です。また、補修工事における作業環境改善対策として、川田テクノロジー㈱と共同で、超短焦点プロジェクタを使った罫書作業省力化技術の開発を行っています。首都高速道路の保全工事での罫書き作業時間の削減が期待されています。

(建築セグメント)

川田工業㈱建築事業部が、川田工業㈱事業企画部と連携して研究開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費は33百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

床組構法に関する研究開発

鉄骨床組の躯体数量を低減できる床組構法は2021年度に構造評定を取得しました。多層階物流倉庫の実施物件に採用が増えており、構造設計の効率化が望まれていました。当連結会計年度は構造設計の電算化を行い、スピーディーな検討と設計が可能となりました。多層階物流倉庫の設計に活用し受注拡大を目指します。

耐火断熱仕様の外壁材の研究開発

多層階建物や都市部に建設する建物の外壁には耐火性能が要求されます。また、倉庫・工場建築においては室内の温度環境を重視する案件が少なくなく、外壁に断熱性能も求められます。これら耐火性能と断熱性能を併せ持つ新たな耐火断熱仕様の外壁材を開発しました。当連結会計年度は耐火構造の外壁材として国土交通大臣の認定を取得しました。今後システム建築の外壁ラインナップに加えて拡販を進めていきます。

環境事業に関する研究開発

水やりが基本的に不要な屋上緑化システム「みどりちゃん」は、インド、フィリピンにおいて新たな実験施工を行い、北アメリカ、インドにおいては現地材料調達調査を行っています。海外における施工済みの実験場のモニタリングを継続的に実施し、実験結果に基づく研究開発を引き続き行うことで、香港に続く海外市場の開拓を目指します。

また、「みどりちゃん」が有する機能を壁面緑化に応用したローメンテナンスでデザイン性に優れた新しい壁面緑化システム「Stand by みどりちゃん」の実証実験を前年度に引き続いて国内で実施しました。そしてこの実証実験結果から得た課題に基づき、ユニット形状を一部変更したうえで、製品リリースを行いました。今後国内外において市場開拓を行ってまいります。

さらに、都市緑化機構の「先駆的な緑化関連技術開発のための実証調査」に「屋上緑化（当社みどりちゃん）における再生木炭の利用による雨水貯留及び流出遅延に対する効果検証試験」が採択されました。人工降雨に対する供試体の排水遅延時間と質量変化等を調査し、再生炭の保水効果、流出遅延効果を評価することができました。

(ソリューションセグメント)

川田テクノロジー㈱が建設向けソフトウェアソリューションに関する研究開発を、カワダロボティクス㈱が産業用双腕ロボットに関する研究開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費は332百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

3D点群ヒートマップ表示に関する研究

発注者の出来形検査を効果的に実施することや施工誤差を確認するため3D点群と3Dモデルを重ね合わせヒートマップを作成します。点群は加工が難しいことからその情報の真正性も担保して実施できるものとして、昨年度、国土交通省からも着目された技術です。

土工のCIMに関する研究

地中埋設物の干渉を勘案した設計CADシステム及び矢板掘削に関する3Dモデルと設計が連動したシステムのサービスを開始しました。インフラ工事を請負う会社や官公庁向けの情報管理システム、設計システムとして幅広い、利用性と発展性が期待できるものとなっています。

DXルームの設立

DXが国全体で推進される中、モーションキャプチャを使用した3Dモデルが表現できる大型ビジョン施設を構築しました。災害時における広域の情報把握や大型工事の情報把握を現地に行かず、この施設を用いて情報確認できます。

双腕型産業用ロボット「NEXTAGE」に関する研究開発

双腕ロボット関連では、川田テクノロジー㈱と共同で「NEXTAGE」のハードウェア及びソフトウェアの性能・機能、拡張性向上を目的とした要素技術開発を実施しています。成果として、当連結会計年度では、NEXTAGEシリーズの新型ロボット「Fillie」のAPIソフトウェア及び研究向けOPEN機が市場リリースされました。

外部研究機関との共同開発

国際的な先端研究機関であるエディンバラ大学（イギリス）とのビジュアルフィードバックや感覚フィードバックの共同開発や、テクナリア（スペイン）を含む欧州の15の研究機関と共同でEU HORIZON PROJECTに参加するなど、双腕ロボットの市場価値を高めるための技術開発を継続して実施しています。

この他、特定のセグメントに関連付けされない研究開発も実施しています。これらの当連結会計年度における研究開発費は128百万円であります。主な研究開発の状況は次のとおりであります。

川田工業(株)では、非平衡プラズマによる気相化学反応を利用した水素製造やCO₂分離還元技術の研究開発に国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学）と共同で取り組んでいます。当連結会計年度には、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が実施する「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／CO₂有効利用拠点における技術開発」プロジェクトに対して、「大気圧プラズマを利用する新規CO₂分解・還元プロセスの研究開発」のテーマが岐阜大学と共同で採択されました。また、川田テクノロジー(株)では、(株)オリイ研究所（本社：東京都中央区、代表取締役：吉藤健太郎）と共同で、外出困難者の社会参加を目指した遠隔操作ロボットの開発を行っています。当連結会計年度は双腕型産業用ロボット「NEXTAGE」を応用した分身ロボットシステム「Tele-Barista」の継続運用に加えて、子ども向けの接客に用いる作業や操作者による遠隔サインなど、遠隔作業の試作及び実際のターゲット顧客への実証実験のバリエーションを増やし、可能性の追究を実施しました。

当社グループでは引き続きサステナブル社会の実現に向け、関係機関と協力しながら研究開発を続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は4,087百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

（鉄構セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に富山工場にてホイスト式橋形クレーンの更新、栃木工場にてBOX反転台車及び制震壁加熱装置の取得を行っています。その総額は681百万円であります。

（土木セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田建設(株)において、主に現場機材として鋼桁ケレン装置用の高圧ポンプ及び鋼桁用の手延機の取得を行っています。その総額は182百万円であります。

（建築セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に構造計算用ソフトウェアのライセンス購入を行っています。その総額は5百万円であります。

（ソリューションセグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田テクノシステム(株)において、主にDX関連の設備及び機器の取得、並びに社内利用ソフトウェアの製作を行っています。その総額は533百万円であります。

（その他）

当連結会計年度は、連結子会社東邦航空(株)において、主に航空機のリース及び航空機装備品の取得を行っています。その総額は2,577百万円であります。

（全社）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に賃貸用資産の改修及び経費精算システムの導入を行っています。その総額は107百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額に建設仮勘定は含んでいません。

（1）提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	リース資産	合計	
東京本社 （東京都北区）	全社	販売・管理設備、 研究開発設備	0	4	-	4	65
富山本社 （富山県南砺市）	全社	販売・管理設備、 研究開発設備	3	1	-	4	4
技術研究所 （栃木県芳賀町）	全社	研究開発設備	0	9	-	9	5
基盤技術研究室 （東京都台東区）	全社	研究開発設備	-	9	-	9	17

（2）国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	航空機	土地 （面積㎡）	リース 資産	合計	
川田工業(株)	本社 （東京都北区）	全社	販売・管理・ 賃貸設備	548	78	-	1,102 (16,098)	33	1,762	402
川田工業(株)	富山工場 （富山県南砺市）	鉄構	鋼構造物 製作設備	962	328	-	1,937 (256,686)	27	3,256	199
川田工業(株)	栃木工場 （栃木県大田原市）	鉄構	鋼構造物 製作設備	953	934	-	2,283 (173,817)	4	4,177	154
川田工業(株)	四国工場 （香川県多度津町）	鉄構	鋼構造物 製作設備	915	619	-	4,873 (197,568)	-	6,407	201
川田建設(株)	本社 （東京都北区）	土木	販売・管理 設備	3	17	-	- (-)	9	30	210
川田建設(株)	那須トレーニングセ ンター （栃木県大田原市）	土木	研修設備	511	15	-	148 (18,120)	1	676	7
川田建設(株)	那須工場 （栃木県大田原市）	土木	PC、PCa 製造設備	155	57	-	756 (98,660)	44	1,013	32
川田建設(株)	九州工場 （大分県杵築市）	土木	PC、PCa 製造設備	15	6	-	340 (83,310)	0	363	19
カワダロボ ティクス(株)	栃木事業所他 （栃木県芳賀町他）	ソリューション	ロボット研究 開発設備	0	0	-	23 (1,500)	-	23	51
東邦航空(株)	本社他 （東京都江東区他）	その他	航空機、 その他設備	675	7	787	275 (11,999)	2,294	4,041	221
新中央航空 (株)	本社他 （茨城県龍ヶ崎市 他）	その他	航空機、 その他設備	95	17	38	625 (217,977)	2	778	112

（注） 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	土地（面積㎡）	賃借料又はリース 料（百万円）
東邦航空(株)	本社 （東京都江東区）	その他	航空機、 その他設備	101	1,075	年間賃借料 10
東邦航空(株)	調布事業所 （東京都三鷹市）	その他	航空機、 その他設備	49	2,760	年間賃借料 12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
川田工業(株) 四国工場	香川県多度津 町	鉄構	天井クレーン更新	130	-	自己資金	2023年 4月	2024年 3月
川田工業(株) 本社	東京都北区	全社	会計基幹システムサー バー入替	96	-	自己資金	2023年 5月	2024年 3月
川田建設(株) 本社	東京都北区	土木	鋼橋用パンタ機構付手 延機	180	-	自己資金	2023年 1月	2023年 6月
川田建設(株) 本社	東京都北区	土木	3 0 0 t 桁架設吊装置	92	-	自己資金	2023年 11月	2024年 2月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,917,370	5,917,370	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	5,917,370	5,917,370	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づく新株予約権を発行しています。

決議年月日	2015年8月10日
新株予約権の数(個)	407(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,190(注)2
新株予約権の行使期間	2015年9月18日～ 2025年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,190 資本組入額 2,095
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、上記 2 に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	49	5,909	105	5,271	105	7,272
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	5	5,914	12	5,283	12	7,284
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)	1	5,915	2	5,285	2	7,286
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)	1	5,917	3	5,288	3	7,290

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	25	27	119	100	7	3,229	3,507	-
所有株式数（単元）	-	20,003	902	6,393	10,438	10	20,889	58,635	53,870
所有株式数の割合（％）	-	34.11	1.54	10.90	17.80	0.02	35.63	100	-

(注) 自己株式39,450株は「個人その他」の欄に394単元、「単元未満株式の状況」欄に50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	654	11.13
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	300	5.11
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り 1 丁目 2 番26号	284	4.84
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	265	4.52
川田テクノロジー社員持株会	東京都北区滝野川 1 丁目 3 番11号	223	3.80
川田工業協力会持株会	東京都北区滝野川 1 丁目 3 番11号	209	3.56
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2 , 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	149	2.54
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川 1 丁目 3 番 9 号	141	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 , BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	113	1.93
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	100	1.70
計	-	2,441	41.54

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	654千株
株式会社日本カストディ銀行	300千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400	-	単元株式100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,824,100	58,241	同上
単元未満株式	普通株式 53,870	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,917,370	-	-
総株主の議決権	-	58,241	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジーズ 株式会社	富山県南砺市 苗島4610番地	39,400	-	39,400	0.67
計	-	39,400	-	39,400	0.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月12日～2022年5月26日)	10,000	35,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	35,600,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年5月12日）での決議状況 （取得期間 2022年5月12日～2023年2月28日）	50,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	175,306,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年5月12日）での決議状況 （取得期間 2023年5月15日～2024年2月28日）	220,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	220,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注） 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増しによる株式数は含めていません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	499	1,775,310
当期間における取得自己株式	43	175,900

（注） 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の譲渡等）	24,711	90,071,595	-	-
保有自己株式数	39,450	-	39,493	-

（注） 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社では、2023年2月14日に配当方針の変更を決議し、これまでの「企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備及び研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続」に加え、「連結配当性向30%程度を目途」に実施することといたしました。

この方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当は1株当たり210円といたしました。

なお、剰余金の配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2023年6月29日定時株主総会決議	1,234	210

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大により、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、以下をその基本的な考え方としています。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ・株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社グループの中核たる持株会社として取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・株主との建設的な対話に努めるとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備や株主構造の把握に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、2020年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会、取締役会によるグループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策の意見形成機関として各種委員会を設置しています。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役である川田忠裕氏、渡邊敏氏、川田琢哉氏、宮田謙作氏及び岡田敏成氏の5名並びに社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、高木繁雄氏及び福地啓子氏の4名と、3分の1以上を社外取締役に占めています。なお、社外取締役全員を、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

取締役会は、代表取締役社長である川田忠裕氏を議長として、原則として毎月1回開催し、当社グループの「経営理念」、「行動指針」及び「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、経営戦略、経営計画等、重要事項に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を随時行い、企業統治の強化を図っています。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。社内出身者である岡田敏成氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しています。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名及び報酬決定を行うにあたり、取締役会による客観的かつ合理的な判断を担保し、もって良好なコーポレート・ガバナンスの実現に寄与することを目的として、取締役会からの諮問に応じて随時開催され、答申を行っています。同委員会は、独立社外取締役である山川隆久及び高桑幸一の両氏、並びに代表取締役川田忠裕氏、総務担当取締役渡邊敏氏の4名で構成され、山川隆久氏が委員長を務めています。

(d) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、取締役会の指示・諮問に基づき、サステナビリティ課題にかかる各種方針やリスク及び機会の識別・評価、並びにその重要性と対応策に関する事項などについて協議もしくは情報の共有を行い、定期的又は必要に応じて取締役会に報告・答申等を行い、もって「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」に寄与することを目的としています。

同委員会は、取締役会が選任する委員をもって構成され、取締役でもあるサステナビリティ推進室長が委員長を務め、原則として毎月1回、必要に応じて随時開催しています。

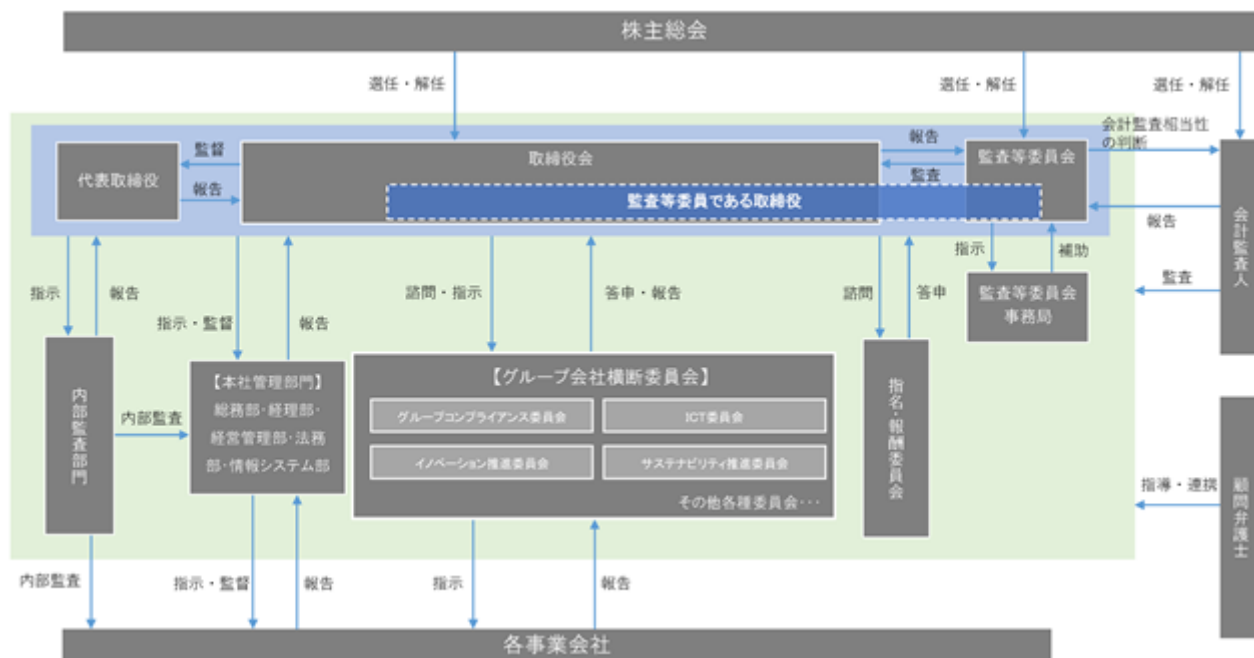
(e) その他各種委員会

取締役会からの各種施策の諮問に答申し意見を提言することにより、取締役会による当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が実効性のある諸施策を決定しグループ会社に展開することを目的として、担当役員等を委員長とし、関連する当社グループ会社等の部門長等で構成される「グループコンプライアンス委員会」、「ICT委員会」、「イノベーション推進委員会」などの各種委員会を設置しています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択することにより、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図る体制を構築することと、取締役会が、独立社外取締役等で構成する指名・報酬委員会、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて設置された各種委員会からの答申や提言を受け意思決定することが、法令遵守と透明性の高い経営を実現するとともに、企業統治の確立において極めて有効な経営監視機能を果たすものと考えていることから当該体制を採用しています。

ハ．図表



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制基本方針」（2021年12月10日最終改正）を次のとおり定めています。

- ・当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当たっては法令及び定款を遵守することを徹底します。
 - (b) 当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化します。
 - (c) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制並びに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行います。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書など」という。）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存及び管理します。
 - (b) 取締役は、必要のある場合は文書などを閲覧することができるものとします。
- ・当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のリスク管理を行うため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を定め、各種規程による全社的なリスク管理を行い、「ICT委員会」、「グループコンプライアンス委員会」等の当社グループ会社の横断的な組織による全社的なリスクマネジメント体制を整備しています。
 - (b) 当社及び当社グループ会社において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行います。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、当社取締役会による組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応を図ります。
- ・当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮ります。

- (b) 原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況及び重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証します。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。
- (c) ITなどを活用して経営目標及び業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図ります。
- ・ 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持します。
 - (b) 当社の監査室は、内部監査部門として当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社法務部によるグループ法務研修を定期的に開催し、コンプライアンス及び法令等に関する情報の提供を行うと共に、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行います。
- ・ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認又は報告を受ける体制を維持します。
 - (c) 当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、又はその疑義が生じた場合は、当社監査等委員会に報告を行います。
 - (d) 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）及び当社グループ会社の監査役による「監査役等協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告及び意見の交換を行います。
- ・ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとします。
 - (b) 監査等委員から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - (c) 監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査等委員会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負います。
- ・ 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査等委員は、当社及び当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができるものとします。
 - (b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。なお、報告及び情報提供すべき主なものは次のとおりになります。
 - ・ 当社グループの内部統制システムに関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部門の活動状況
 - ・ 当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 当社グループの業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 当社グループの社内稟議書及び監査等委員から要求された会議議事録の内容
 - (c) 監査等委員は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べるものとします。
 - (d) 当社監査等委員会に報告を行った当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底します。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができるものとします。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができるものとします。
 - (b) 監査等委員会は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができるものとします。
 - (c) 監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査等委員会監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとします。
- ・ 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び整備状況

・基本的考え方

当社及び当社グループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しています。

- (a) 社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。
- (b) 如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。
- (c) 民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

・整備状況

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しています。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度及び懲戒規定を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」及び「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しています。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク分野毎に、担当部門において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修等を行うこととし、組織横断的リスクの監視及び全社的な対応については総務部を主管部門としています。また、当社及び当社グループ会社の全社的リスク管理を行うため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を定め、各種規程による全社的なリスク管理を行い、「ＩＣＴ委員会」、「グループコンプライアンス委員会」等のグループ会社の横断的な組織による全社的なリスクマネジメント体制を整備しています。

ニ．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社業務処理規程」に定めています。また、当社の役職員が子会社の取締役又は監査役を兼務し、子会社の取締役の職務執行状況等を監視・監督しています。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されています。加えて、当社監査室による内部監査結果を子会社にフィードバックしています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、高木繁雄氏及び福地啓子氏の４氏との間に、同法第423条第１項の責任について、法令で定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を限度とする責任限定契約を締結しています。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社、東邦航空株式会社及びKawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、１年毎に契約更新しています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしています。

ト．取締役の定数及び選任決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は８名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めています。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

取締役会の活動状況

取締役会を原則毎月１回開催するほか必要に応じて随時開催します。2023年３月期は合計12回開催しました。個々の取締役の出席状況は次のとおりとなります。

氏 名	常勤／社外 区分	取締役会 出席状況（全12回）	取締役会諮問委員会の兼務状況
川田 忠裕	常勤	12回	指名・報酬委員会
渡邊 敏	常勤	12回	グループコンプライアンス委員会、ＩＣＴ委員会

川田 琢哉	常勤	12回	
宮田 謙作	常勤	12回	指名・報酬委員会、サステナビリティ推進委員会
山川 隆久	社外	12回	指名・報酬委員会
高桑 幸一	社外	12回	指名・報酬委員会
井藤 晋介	常勤	4 回	
岡田 敏成	常勤	8 回	
高木 繁雄	社外	11回	
福地 啓子	社外	11回	

(注) 井藤晋介氏は、2022年 6 月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの取締役会への出席回数を記載しています。また、岡田敏成氏は、2022年 6 月29日開催の第14回定時株主総会にて選任された後の取締役会への出席回数を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりとなります。

取締役会での主な審議内容・報告内容の分類	2023年 3 月期 取締役会への付議・報告件数
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	38
決算・財務関連	38
監査等委員・会計監査人関連	5
内部統制・コンプライアンス関連	11
人事関連	8
個別案件	14
合 計	114

指名・報酬委員会の活動状況

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名及び報酬決定を行うため、取締役会からの諮問に応じ随時開催されており、当事業年度は 3 回開催しました。個々の委員の出席状況は次のとおりとなります。

	氏 名	指名・報酬委員会 出席状況（全 3 回）	地位
委員長	山川 隆久	3 回	社外取締役
委員	高桑 幸一	3 回	社外取締役
委員	川田 忠裕	3 回	代表取締役社長
委員	宮田 謙作	3 回	取 締 役

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第 2 項の定めにより、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）が、会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第 2 項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	川田 忠裕	1962年11月16日生	1985年 5 月 川田工業㈱入社 1997年 6 月 同社取締役航空事業部長 2003年 6 月 同社常務取締役管理本部副本部長兼航空・機械事業部長 2005年 6 月 同社代表取締役社長(現) 2009年 2 月 当社代表取締役社長(現) 2018年 6 月 カワダロボティクス㈱代表取締役社長(現)	(注) 4	68
常務取締役 経営企画・財務・総務・ I R ・コンプライアンス・法務・I C T 担当	渡邊 敏	1960年 6 月18日生	1983年 4 月 川田工業㈱入社 2001年 6 月 同社取締役経理部長 2008年 4 月 同社常務取締役経営企画・財務・I R 担当 2009年 2 月 当社取締役経営企画・財務・I R 担当 2011年 6 月 当社常務取締役経営企画・財務・I R 担当 2019年 6 月 川田工業㈱専務取締役経営企画・財務・I R 担当 2022年 6 月 同社専務取締役経営企画・財務・総務担当(現) 2023年 6 月 当社常務取締役経営企画・財務・総務・I R ・コンプライアンス・法務・I C T 担当(現)	(注) 4	9
取締役 非常勤	川田 琢哉	1966年 7 月18日生	1991年 4 月 川田工業㈱入社 2001年 6 月 川田建設㈱取締役経理部長 2003年 3 月 佐藤工業㈱取締役経営企画担当 2005年 6 月 川田工業㈱執行役員橋梁事業部東京営業部長 2008年 3 月 同社常務執行役員橋梁事業部長 2010年 6 月 同社取締役大阪支社長 2012年 6 月 川田建設㈱代表取締役社長(現) 2017年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	37
取締役 経理部長 兼 経営管理部長 兼 サステナビリティ推進 室長 兼 法務部長	宮田 謙作	1956年10月17日生	1979年 4 月 ㈱北陸銀行入行 2011年 4 月 当社入社 経理部財務担当部長 2011年 8 月 当社経理部長 川田工業㈱経理部長 2012年 4 月 同社執行役員経理部長 2013年 6 月 同社取締役経理部長 2020年 6 月 当社取締役経理部長兼経営管理部長兼総務担当 2023年 6 月 川田工業㈱常務取締役北陸担当兼経理部長(現) 2023年 6 月 当社取締役経理部長兼経営管理部長兼サステナビリティ推進室長兼法務部長(現)	(注) 4	6
取締役 非常勤	山川 隆久	1956年12月28日生	1985年 4 月 弁護士登録(東京弁護士会) 1985年 4 月 石原寛法律事務所入所 2001年 3 月 ㈱ベルパーク社外監査役(現) 2002年 4 月 ルネス総合法律事務所開設(現) 2015年 5 月 ミニストップ㈱社外取締役(現) 2015年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 4	-
取締役 非常勤	高桑 幸一	1952年 3 月21日生	1974年 4 月 北陸電力㈱入社 2007年 6 月 同社常務取締役 2009年 6 月 同社常勤監査役 2016年 6 月 同社嘱託(現) 当社社外取締役(現) 2017年 4 月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授(現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) 常勤	岡田 敏成	1958年 8 月26日生	1981年 4 月 川田工業㈱入社 2013年 4 月 同社鋼構造事業部管理部管理・業務担当部長代理 2015年 9 月 同社常勤監査役 2016年 6 月 当社監査役 2022年 6 月 川田工業㈱監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	2
取締役 (監査等委員) 非常勤	高木 繁雄	1948年 4 月 2 日生	1971年 4 月 ㈱北陸銀行入行 1998年 6 月 同行取締役 2002年 6 月 同行代表取締役頭取 2003年 9 月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ(現 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ)代表 取締役社長 2012年 6 月 当社社外監査役 2013年 6 月 ㈱北陸銀行特別顧問 2015年 6 月 北陸電力㈱社外取締役 2016年 7 月 ㈱北陸銀行特別参与 2020年 6 月 国立大学法人富山大学理事(非常勤) (現) 2020年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2022年11月 富山商工会議所顧問(現)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員) 非常勤	福地 啓子	1959年 1 月 7 日生	1981年 4 月 東京国税局入局 2008年 7 月 税務大学校教授 2013年 7 月 国税庁長官官房国際業務課国際企画官 2018年 3 月 金沢国税局長 2019年 8 月 税理士登録 福地啓子税理士事務所所長(現) 2020年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 川田工業㈱監査役(現) あすか製薬ホールディングス㈱社外監査役 (現)	(注) 5	-
計					126

(注) 1 取締役社長 川田忠裕氏と取締役 川田琢哉氏は兄弟であります。

2 取締役 山川隆久及び高桑幸一の両氏は、「社外取締役」であります。

3 取締役(監査等委員) 高木繁雄及び福地啓子の両氏は、「社外取締役」であります。

4 取締役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5 取締役(監査等委員)の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を4名選任しています。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しています。

社外取締役山川隆久氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役高桑幸一氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主に経営の専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役福地啓子氏は、長年にわたり国税局において税務に関する業務に従事し、税務に関する豊富な経験・識見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験に基づく財務及び会計に関する高い知見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

なお、当該独立役員である社外取締役4名と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

高木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別参与でありましたが、2023年4月30日付で退任いたしました。同行は、当社株式の4.84%（所有株式の割合）を保有し、当社のメインバンクであります。社外取締役個人が特別の利害関係を有するものではありません。また、同氏が就任した経緯についても、メインバンクからの働きかけを受けたものではなく、メインバンク出身者であることを配慮したものでありません。当社は、同氏の人格と知見が極めて優れた人物であると判断し招聘したものであり、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断したからであります。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反は生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しています。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

1. 2親等以内の親族が、当社子会社の業務執行者
2. 本人又は2親等以内の親族が、当社の主要な取引先の業務執行者
3. 本人又は2親等以内の親族が、当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
4. 本人又は2親等以内の親族が、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 本人又は2親等以内の親族が、当社の監査法人に所属する者
6. 本人又は2親等以内の親族が、当社から多額の寄付を受けている団体の業務執行者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることで可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

また、常勤監査等委員を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 監査等委員会の構成

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名からなります。

常勤監査等委員の岡田敏成氏は、長年にわたり川田グループのコア事業である橋梁事業に携わり、豊富な業務経験と管理に関する深い知見を有しています。また、社外監査等委員の高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験により様々な分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しています。また、福地啓子氏は、税務大学校教授、国税局長を歴任し、国税庁退官後は、税理士として活躍していることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b . 監査等委員会の活動状況

< 監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況 >

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に基づき、法令・定款に従い、監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成し、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に従い、月次の取締役会及び社内の重要会議に出席して、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況	(出席率)
常勤監査等委員	井藤 晋介	全4回中4回	(100%)
常勤監査等委員	岡田 敏成	全9回中9回	(100%)
社外監査等委員	高木 繁雄	全13回中12回	(92%)
社外監査等委員	福地 啓子	全13回中12回	(92%)

(注) 井藤晋介氏は、2022年6月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの監査等委員会への出席回数を記載しています。また、岡田敏成氏は、2022年6月29日開催の第14回定時株主総会にて選任された後の監査等委員会への出席回数を記載しています。

< 監査等委員会監査の体制 >

監査等委員会は、社内出身者である岡田敏成氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

また、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、月次の取締役会及び社内の重要会議に出席し、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

< 監査等委員会における具体的な検討内容 >

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・監査の方針、監査計画
- ・業務分担及び財産の状況の調査等の監査活動が有効に機能するための監査の方法について
- ・会計監査人の選解任又は再任適否に関する事項、会計監査人の報酬等について
- ・「監査上の主要な検討事項」(KAM: Key Audit Matters)の選定に関する事項について

< 監査等委員会における主な活動状況 >

- ・監査の方針・監査計画の策定にあたり重点監査項目を設定しています。当事業年度は以下の4項目を重点監査項目として監査を実施するとともに、必要に応じて執行側に提言を行いました。

(1)コンプライアンス（法令及び社内規程等の整備・遵守）の推進状況

(2)リスク対策とその運用状況

(3)内部統制システムの構築・運用状況

(4)連結経営の視点（グループシナジーを含む）を踏まえ、グループ各社が策定した目標の進捗・達成状況
・連結子会社及び重要な持分法適用会社の監査役会・監査役と連携して子会社等の状況を確認し、当社及び子会社等の監査役から構成する監査役等協議会を定期的に開催してグループ内における企業統治のあり方について各種情報を共有するなど経営監視機能の強化に努めています。

- ・会計監査人の監査計画については事前の説明を受け、会計監査人の監査には必要に応じて監査等委員が立ち会い、会計監査人が必要とする業務監査結果を提供するなど、会計監査人との連携を図っています。また、監査等委員は会計監査人から監査の都度、報告及び説明を受けることにより、監査過程で得られる情

報並びに客観的な経営数値の分析情報を得ています。さらに、監査上の主要な検討事項（KAM）については、その選定理由や監査の対応について会計監査人から説明を受け、協議を行いました。

- ・ 社外監査等委員と社外取締役との意見交換会を定期的に開催（年２回）し、会社が対処すべき課題・会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見を交換するなど、非業務執行役員間で情報交換と認識共有を図っています。
- ・ 監査等委員会と代表取締役との意見交換会を定期的に開催（年２回）し、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

< 常勤監査等委員の活動状況 >

- ・ 常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役や内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、当社及び当社グループ各社の取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その結果については定例の監査等委員会場で情報を共有しています。

内部監査の状況

内部監査部門として、監査室を代表取締役の直下に設置しており、提出日（2023年６月30日）現在５名の職員が所属しています。監査室は、内部監査計画に基づき、法令はもとより社内規程等の手順を含むコンプライアンス、経営計画の達成状況、会社法・金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しています。また、期中と期末の２回、定期的に代表取締役及び取締役会に対して直接内部監査の結果を報告しています。

監査等委員会は、監査室が実施する内部監査計画について、事前に説明を受け、監査上の指示を行うとともに、内部監査結果の報告を受けています。なお、監査等委員会は自らの監査業務の補助として監査室員に必要な業務を命ずることができることとしています。

会計監査の状況

- a．監査法人の名称
太陽有限責任監査法人

- b．継続監査期間
1979年以降

- c．業務を執行した公認会計士
桐川 聡
金子 勝彦

- d．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他27名であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しています。

- e．監査法人の選定方針と理由
監査等委員会が太陽有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。
また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- f．監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は会計監査人の独立性・内部統制体制・監査計画・監査の方法・その結果など、その職務の遂行状況等について取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の職務の執行状況、独立性、監査報酬の水準、会計監査人と監査等委員又は経営陣とのコミュニケーションの状況、並びに、監査法人の品質管理の妥当性及び不正リスクの対応状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	1	35	-
連結子会社	17	-	20	-
計	49	1	55	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）の適用のための指導・助言業務」であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬については、会計監査人からの当連結会計年度の監査実績の報告並びに翌連結会計年度の会計監査人の監査方針、監査計画の内容及び監査日数等に基づいた報酬見積りを検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料を入手し、それぞれより報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の妥当性に問題がないことを確認し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容及び経験等を基にその配分を審議しています。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定（改定を含む。）しています。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしています。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任していますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益（当初公表値）の達成度を係数化（上限130%、下限70%）し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しています。また、その実績は、当事業年度においては係数を130%としています。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容及び水準等を勘案し、監査等委員の協議で決定しています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

（2022年度指名・報酬委員会の開催内容）

2022年4月12日指名委員会 「新役員体制」

2022年6月13日報酬委員会 「株式報酬制度の見直し」

2022年6月29日報酬委員会 「株式報酬制度の見直し・取締役の報酬決定」

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	38	31	7	-	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	18	18	-	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、将来の株式価格の変動を利用して又は株式に係る配当によって利益を得る目的で所有する株式については純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式に区分しています。

川田工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であります川田工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

川田工業㈱は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で上場会社の株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	188
非上場株式以外の株式	14	2,561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゴールドウイン	154,000	154,000	関係の維持・強化	有
	1,940	956		
トナミホールディングス(株)	46,163	45,583	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります	有
	190	171		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大成建設(株)	40,470	38,866	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります	無
	165	137		
岡谷鋼機(株)	6,400	6,400	企業間取引の維持・強化	有
	66	62		
(株)百十四銀行	31,355	31,355	企業間取引の維持・強化	有
	57	52		
TITAGARH WAGONS LIMITED	88,060	88,060	関係の維持・強化	無
	34	13		
ジェイ エフ イー ホールディン グス(株)	18,400	18,400	企業間取引の維持・強化	有
	30	31		
古河機械金属(株)	22,100	22,100	関係の維持・強化	有
	28	28		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	19,565	17,546	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります	有
	18	15		
人・夢・技術グルー プ(株)	7,000	7,000	企業間取引の維持・強化	無
	10	14		
(株)神戸製鋼所	10,000	10,000	企業間取引の維持・強化	有
	10	5		
日本製鉄(株)	2,205	2,205	企業間取引の維持・強化	有
	6	4		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	740	740	企業間取引の維持・強化	有
	0	0		
DNホールディング ス(株)	500	500	発行会社の株式安定化	無
	0	0		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
DNホールディングス(株)	137,000	137,000	発行会社の株式安定化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、川田工業(株)が指図権を留保しています。	無
	197	166		

- (注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
- 2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
- 3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 5 みなし保有株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	30	5	31

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	2	11

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	17
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し資本参加を行ったものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人が主催する有価証券報告書セミナーや監査法人等が主催する会計セミナーに経理部員が参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6 13,761	6 15,746
受取手形・完成工事未収入金等	1, 6 48,679	1, 6 69,206
未成工事支出金	7 189	120
その他の棚卸資産	3 921	3 1,254
その他	2,936	6,634
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	66,482	92,956
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	23,507	23,621
機械、運搬具及び工具器具備品	9 24,396	9 24,722
航空機	9 4,782	9 4,963
土地	4 14,958	4 14,957
リース資産	2,051	3,991
建設仮勘定	74	308
減価償却累計額	43,788	45,522
有形固定資産合計	6 25,982	6 27,042
無形固定資産	9 1,108	9 1,177
投資その他の資産		
投資有価証券	6 2,343	6 3,496
関係会社株式	5 35,067	5 35,522
繰延税金資産	1,644	1,220
その他	724	757
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	39,764	40,981
固定資産合計	66,854	69,201
資産合計	133,337	162,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,880	29,211
短期借入金	⁶ 5,717	⁶ 20,380
1 年内返済予定の長期借入金	⁶ 4,548	⁶ 3,998
1 年内償還予定の社債	440	680
リース債務	419	578
未払法人税等	1,114	1,104
未成工事受入金	3,508	4,631
前受収益	1,820	1,951
賞与引当金	2,342	2,061
完成工事補償引当金	178	67
工事損失引当金	⁷ 2,070	1,777
その他	² 5,694	² 2,898
流動負債合計	46,734	69,341
固定負債		
社債	1,040	1,910
長期借入金	⁶ 8,138	⁶ 6,892
リース債務	758	2,341
繰延税金負債	90	120
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 1,474	⁴ 1,474
役員退職慰労引当金	565	647
退職給付に係る負債	2,331	2,440
資産除去債務	132	132
負ののれん	93	73
その他	56	86
固定負債合計	14,680	16,119
負債合計	61,415	85,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,285	5,288
資本剰余金	10,769	10,778
利益剰余金	51,605	55,247
自己株式	44	140
株主資本合計	67,616	71,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,251	2,070
土地再評価差額金	⁴ 977	⁴ 976
為替換算調整勘定	620	1,163
退職給付に係る調整累計額	536	230
その他の包括利益累計額合計	3,384	4,441
新株予約権	1	1
非支配株主持分	918	1,079
純資産合計	71,921	76,697
負債純資産合計	133,337	162,158

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 103,760	1 118,086
売上原価	3, 4 86,950	3, 4 102,459
売上総利益	16,809	15,626
販売費及び一般管理費	2, 3 10,396	2, 3 10,600
営業利益	6,412	5,025
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	71
受取賃貸料	147	144
負ののれん償却額	20	20
持分法による投資利益	883	1,378
補助金収入	624	424
その他	349	126
営業外収益合計	2,170	2,167
営業外費用		
支払利息	295	315
賃貸費用	465	466
その他	132	111
営業外費用合計	893	893
経常利益	7,689	6,298
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	18	-
補助金収入	5	1
特別利益合計	23	1
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	329
減損損失	5 163	5 20
固定資産圧縮損	5	1
投資有価証券評価損	184	15
特別損失合計	352	366
税金等調整前当期純利益	7,359	5,933
法人税、住民税及び事業税	1,759	1,392
法人税等調整額	238	108
法人税等合計	1,997	1,501
当期純利益	5,362	4,432
非支配株主に帰属する当期純利益	185	201
親会社株主に帰属する当期純利益	5,176	4,231

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	5,362	4,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	806
退職給付に係る調整額	152	292
持分法適用会社に対する持分相当額	309	547
その他の包括利益合計	18	1,060
包括利益	5,380	5,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,196	5,289
非支配株主に係る包括利益	184	204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,285	10,732	46,754	36	62,736
会計方針の変更による累積的影響額			144		144
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,285	10,732	46,898	36	62,880
当期変動額					
剰余金の配当			471		471
親会社株主に帰属する当期純利益			5,176		5,176
土地再評価差額金の取崩			1		1
自己株式の取得				63	63
自己株式の処分		11		57	46
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		48		2	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	4,706	7	4,736
当期末残高	5,285	10,769	51,605	44	67,616

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,355	978	415	617	3,366	1	859	66,964
会計方針の変更による累積的影響額							94	49
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,355	978	415	617	3,366	1	765	67,013
当期変動額								
剰余金の配当								471
親会社株主に帰属する当期純利益								5,176
土地再評価差額金の取崩								1
自己株式の取得								63
自己株式の処分								46
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減								46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	1	204	81	18		153	171
当期変動額合計	104	1	204	81	18	-	153	4,907
当期末残高	1,251	977	620	536	3,384	1	918	71,921

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,285	10,769	51,605	44	67,616
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			6
剰余金の配当			590		590
親会社株主に帰属する当期純利益			4,231		4,231
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				212	212
自己株式の処分		1		88	90
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		3		28	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	8	3,641	96	3,557
当期末残高	5,288	10,778	55,247	140	71,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,251	977	620	536	3,384	1	918	71,921
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								6
剰余金の配当								590
親会社株主に帰属する当期純利益								4,231
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								212
自己株式の処分								90
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減								31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	819	0	543	305	1,057	0	161	1,218
当期変動額合計	819	0	543	305	1,057	0	161	4,775
当期末残高	2,070	976	1,163	230	4,441	1	1,079	76,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,359	5,933
減価償却費	2,893	2,874
減損損失	163	20
負ののれん償却額	19	19
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	180	291
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	66	117
工事損失引当金の増減額（ は減少）	134	292
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	36	24
その他の引当金の増減額（ は減少）	22	7
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	248	183
受取利息及び受取配当金	145	71
支払利息	295	315
持分法による投資損益（ は益）	883	1,378
投資有価証券評価損益（ は益）	186	15
固定資産売却損益（ は益）	51	32
固定資産除却損	19	21
固定資産圧縮損	5	1
受取保険金	48	99
補助金収入	752	584
売上債権の増減額（ は増加）	10,388	20,421
未成工事支出金の増減額（ は増加）	3,746	69
棚卸資産の増減額（ は増加）	149	333
仕入債務の増減額（ は減少）	4,834	10,317
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,821	1,112
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,484	2,664
その他	3,688	2,356
小計	20,972	8,183
損害賠償金の支払額	35	75
保険金の受取額	48	99
補助金の受取額	492	609
法人税等の支払額	1,085	2,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,391	9,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	11
定期預金の払戻による収入	10	13
有形固定資産の取得による支出	2,082	1,358
有形固定資産の売却による収入	116	48
無形固定資産の取得による支出	549	523
投資有価証券の取得による支出	5	8
関係会社株式の取得による支出	2	-
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	21	1
利息及び配当金の受取額	499	305
その他	55	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,948	1,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,072	14,663
長期借入れによる収入	4,730	3,020
長期借入金の返済による支出	4,863	4,815
社債の発行による収入	940	1,677
社債の償還による支出	245	590
利息の支払額	283	322
リース債務の返済による支出	470	574
配当金の支払額	468	587
その他	78	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,811	12,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,641	1,042
現金及び現金同等物の期首残高	10,767	13,674
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	265	944
現金及び現金同等物の期末残高	13,674	15,661

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

(主要な連結子会社名)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

(株)カワダファブリック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

(主要な会社等の名称)

佐藤工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(主要な会社等の名称)

協立エンジ(株)

第一レンタル(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 製品・半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c. 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、航空機については、経済的使用年数によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

(鉄構セグメント)

鉄構セグメントにおいては、鋼製橋梁及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付等の事業を行っています。

(土木セグメント)

土木セグメントにおいては、P C 橋梁、プレベーム橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事請負の事業を行っています。

(建築セグメント)

建築セグメントにおいては、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負の事業を行っています。

(ソリューションセグメント)

ソリューションセグメントにおいては、ソフトウェアの開発・販売、システム機器の販売、各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売等の事業を行っています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(工事契約)

鉄構セグメント、土木セグメント及び建築セグメントにおいては、主に長期の工事契約を締結しています。当該工事契約においては、当社グループの義務の履行によって資産が生じること、又は、資産の価値が増加することにより顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法によっています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

工事契約に係る売上高は、工事収益総額及び進捗度に基づき算定されます。工事収益総額は、顧客との工事契約に基づいた取引価格で算定しています。工事の設計変更が合意されたが、変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該設計変更に係る取引価格の変更の額を合理的に見積っています。

取引の対価について、工事契約については契約における支払条件に基づき、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

(商品及び製品の販売)

ソリューションセグメントにおいては、主にソフトウェアの開発・販売、システム機器の販売、各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売を行っています。このような商品及び製品の販売については、主に、商品及び製品の引渡又は検収時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品等の引渡又は検収時点で収益を認識しています。なお、ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価について、商品及び製品の販売については履行義務を充足してから、通常、短期のうちに支払期日が到来し、また、ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約についてはサービス提供の開始初期段階までに契約期間にわたる取引の対価を一括して受領しており、いずれも重要な金融要素を含んでいません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理は主としてJV構成員の出資割合に基づいて決算に取り込む方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

1 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	92,543	104,847

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは長期の工事契約における履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事契約における工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	2,070	1,777

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、手持受注工事のうち連結会計年度末において工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることが出来る工事について、その損失見込額のうち、すでに計上した損益を控除した残額を工事損失引当金として計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,644	1,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度全体の課税所得の見積りにより判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、中期経営計画の根拠となる当社及び子会社の計画数値に基づき、中期経営計画の進捗状況、市況の変動の外的要因等を考慮し算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると判断していますが、将来の業績及び課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年 8 月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業者等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。) 第 1 条第 4 項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2024年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「配当金の支払額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 547百万円は、「配当金の支払額」 468百万円、「その他」 78百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	75百万円	95百万円

- 3 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	161百万円	128百万円
仕掛品	82 "	248 "
材料貯蔵品	677 "	877 "

- 4 連結子会社の川田工業㈱及び川田建設㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(川田工業㈱)

・再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,041百万円	3,592百万円

(川田建設㈱)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整をして算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	83百万円	85百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	35,067百万円	35,522百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金	34百万円	34百万円
建物・構築物	2,456 "	2,276 "
	(1,578 ")	(1,492 ")
航空機	327 "	288 "
土地	11,783 "	11,782 "
	(10,586 ")	(10,585 ")
投資有価証券	34 "	27 "
計	14,636 "	14,409 "

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	3,298百万円	11,230百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,005 "	2,608 "
長期借入金	5,674 "	4,733 "
工場財団抵当による借入金	9,140 "	11,502 "

(注) 1 ()内は、工場財団抵当に供している資産で内書きであります。

2 上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金額を除く)は、前連結会計年度において344百万円、当連結会計年度において184百万円であります。

7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	33百万円	- 百万円

8 連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しています。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	21,035百万円	29,835百万円
借入実行残高	5,400 "	20,200 "
差引額	15,635 "	9,635 "

9 圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械・運搬具及び工具器具備品	83百万円	83百万円
航空機	6,169 "	4,927 "
無形固定資産	3 "	4 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	4,088百万円	4,143百万円
賞与引当金繰入額	691 "	631 "
退職給付費用	170 "	183 "
役員退職慰労引当金繰入額	106 "	97 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,318百万円	1,006百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	200百万円	292百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
大分県杵築市	事業用資産	機械装置、建物・構築物、土地、工具器具備品、運搬具	161
栃木県大田原市他	遊休資産	土地	1
栃木県那須郡	遊休資産	投資その他の資産	0
東京都千代田区	事業用資産	無形固定資産	0
合計			163

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、事業用資産については、収益性が低下し投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産の土地及び建物については不動産鑑定評価額、遊休資産については固定資産税評価額、その他については備忘価額及び売却見積り額で評価しています。

その内訳は、大分県杵築市161百万円(内、機械装置119百万円、建物・構築物29百万円、土地5百万円、工具器具備品4百万円及び運搬具2百万円)であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
栃木県芳賀町	事業用資産	無形固定資産、工具器具備品、機械装置、建物	17
東京都台東区	事業用資産	無形固定資産、工具器具備品、機械装置	1
栃木県大田原市	遊休資産	土地	0
群馬県吾妻郡	遊休資産	土地	0
栃木県那須郡	遊休資産	投資その他の資産	0
合計			20

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、事業用資産については、収益性が低下し投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については備忘価額、遊休資産については固定資産税評価額等で評価しています。

その内訳は、栃木県芳賀町17百万円（内、無形固定資産10百万円、工具器具備品6百万円、機械装置0百万円、建物0百万円）及び東京都台東区1百万円（内、無形固定資産0百万円、工具器具備品0百万円、機械装置0百万円）であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	227百万円	1,158百万円
組替調整額	18 "	- "
税効果調整前	209 "	1,158 "
税効果額	70 "	352 "
その他有価証券評価差額金	138 "	806 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76 "	231 "
組替調整額	76 "	61 "
税効果調整前	152 "	292 "
税効果額	- "	- "
退職給付に係る調整額	152 "	292 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	311 "	555 "
組替調整額	1 "	8 "
税効果調整前	309 "	547 "
持分法適用会社に対する持分相当額	309 "	547 "
その他の包括利益合計	18 "	1,060 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,915,870	-	-	5,915,870

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	25,153	1,133	13,007	13,279

(注) 1 増加は、当社による単元未満株式の買取り等によるものであります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			-	-	-	-	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	473	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	591	利益剰余金	100	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、グループ創立100周年記念配当20円を含んでいます。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,915,870	1,500	-	5,917,370

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,279	50,882	24,711	39,450

（注）1 増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取り等による増加882株であります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			-	-	-	-	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	591	100	2022年3月31日	2022年6月30日

（注）2022年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、グループ創立100周年記念配当20円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,234	利益剰余金	210	2023年3月31日	2023年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	13,761百万円	15,746百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	86 "	84 "
現金及び現金同等物	13,674 "	15,661 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他におけるヘリコプター（航空機）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、事務用複合機（機械、運搬具及び工具器具備品）、土木セグメントにおけるコンクリート製品製造設備（機械、運搬具及び工具器具備品）及びその他におけるヘリコプター（航空機）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	-	91
1年超	-	92
合計	-	183

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を借入と同時に実行し、契約額は当該借入金額と同額とする方法を採用しており、投機目的取引では設定しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を2年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、「有価証券管理規程」に基づき、定期的な時価や発行企業の財務内容等の把握により信用リスク及び価格変動リスクを管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、取締役会において決定した借入金の範囲内で経理部が実行及び管理を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（*2）	2,086	2,086	-
資産計	2,086	2,086	-
(1) 社債	1,040	1,036	3
(2) 長期借入金	8,138	8,084	54
(3) リース債務（*3）	1,178	1,162	15
負債計	10,357	10,283	73
デリバティブ取引（*4）	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（*2）	3,251	3,251	-
資産計	3,251	3,251	-
(1) 社債	1,910	1,903	6
(2) 長期借入金	6,892	6,846	46
(3) リース債務（*3）	2,919	2,833	86
負債計	11,722	11,583	139
デリバティブ取引（*4）	-	-	-

（*1） 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」並びに「1年内償還予定の社債」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（*2） 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	257	244

（*3） 「(3) リース債務」はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（*4） デリバティブ取引は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,761	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	48,679	-	-	-
長期貸付金	0	0	-	-
合計	62,442	0	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	15,746	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	69,206	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
合計	84,954	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,717	-	-	-	-	-
社債	440	340	340	265	95	-
長期借入金	4,548	3,396	2,465	1,424	702	149
リース債務	419	353	250	100	53	0
合計	11,124	4,090	3,056	1,789	851	150

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,380	-	-	-	-	-
社債	680	680	605	435	190	-
長期借入金	3,998	3,071	2,028	1,306	359	126
リース債務	578	477	328	283	221	1,029
合計	25,637	4,229	2,961	2,025	771	1,156

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,086	-	-	2,086
資産計	2,086	-	-	2,086

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,251	-	-	3,251
資産計	3,251	-	-	3,251

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,036	-	1,036
長期借入金	-	8,084	-	8,084
リース債務（*1）	-	1,162	-	1,162
負債計	-	10,283	-	10,283

（*1） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,903	-	1,903
長期借入金	-	6,846	-	6,846
リース債務（*1）	-	2,833	-	2,833
負債計	-	11,583	-	11,583

（*1） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格で評価しています。活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,974	403	1,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112	115	3
合計		2,086	518	1,567

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,229	492	2,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22	33	10
合計		3,251	525	2,725

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について63百万円(その他有価証券の株式63百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	100	50	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	50	30	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。また、連結子会社川田工業㈱及び川田建設㈱の確定給付制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当社及び一部の連結子会社は、2017年4月1日に確定給付制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,303	9,423
勤務費用	451	446
利息費用	93	94
数理計算上の差異の発生額	122	164
退職給付の支払額	555	458
その他	7	-
退職給付債務の期末残高	9,423	9,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	7,275	7,487
期待運用収益	50	52
数理計算上の差異の発生額	46	66
事業主からの拠出額	454	465
退職給付の支払額	347	312
その他	7	-
年金資産の期末残高	7,487	7,625

(注) 年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度は843百万円、当連結会計年度は921百万円含まれています。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	399	395
退職給付費用	45	49
退職給付の支払額	42	41
その他	7	7
退職給付に係る負債の期末残高	395	395

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,423	9,669
年金資産	7,487	7,625
	1,936	2,044
非積立型制度の退職給付債務	395	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,331	2,440
退職給付に係る負債	2,331	2,440
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,331	2,440

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	451	446
利息費用	93	94
期待運用収益	50	52
数理計算上の差異の費用処理額	76	61
簡便法で計算した退職給付費用	45	49
その他	7	-
確定給付制度に係る退職給付費用	456	475

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	152	292
合計	152	292

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	420	128
合計	420	128

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	31%	29%
株式	25%	25%
生命保険一般勘定	19%	19%
オルタナティブ	23%	22%
その他	2%	5%
合計	100%	100%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度12%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度113百万円です。

（ストック・オプション等関係）

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

（1）権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

（注）1 株式数に換算して記載しています。

2 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- （a）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- （b）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- （c）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- （d）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	42,200
権利確定	-
権利行使	1,500
失効	-
未行使残	40,700

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	3,700

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(譲渡制限付株式報酬)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(注)	当社子会社取締役 14名 当社子会社の執行役員 27名	当社子会社取締役 17名 当社子会社の執行役員 22名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 13,007株	当社普通株式 24,711株
付与日	2021年7月28日	2022年8月3日
譲渡制限解除条件	対象取締役、対象執行役員が譲渡制限期間中、継続して、当社子会社等の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし当該取締役、執行役員等が当社子会社等の取締役又は取締役を兼務しない執行役員を、任期満了又は定年その他正当な事由(死亡を含む)により退任した場合には、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。	
譲渡制限期間	2021年7月28日～2051年7月27日	2022年8月3日～2052年8月2日

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	38百万円	75百万円

株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末 (株)	11,730	-
付与 (株)	-	24,711
無償取得 (株)	-	-
譲渡制限解除 (株)	1,892	618
未解除残 (株)	9,838	24,093

単価情報

付与日における公正な評価単価(注) (円)	3,560	3,645
-----------------------	-------	-------

(注) 取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	842 百万円	786 百万円
役員退職慰労引当金	173 "	198 "
賞与引当金	716 "	631 "
貸倒引当金	6 "	6 "
投資不動産評価損	31 "	31 "
投資有価証券評価損	139 "	143 "
ゴルフ会員権等評価損	20 "	16 "
退職給付信託	177 "	182 "
減損損失	1,386 "	1,394 "
工事損失引当金	633 "	542 "
工事契約における収益認識調整	190 "	293 "
繰越欠損金(注)	1,395 "	1,468 "
その他	757 "	782 "
繰延税金資産小計	6,472 "	6,477 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,360 "	1,452 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	2,875 "	2,796 "
評価性引当額小計	4,235 "	4,249 "
繰延税金資産合計	2,237 "	2,228 "
繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額金	1,474 "	1,474 "
その他有価証券評価差額金	486 "	836 "
その他	196 "	291 "
繰延税金負債合計	2,158 "	2,602 "
繰延税金資産(負債)の純額	79 "	374 "

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日) (百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	132	17	138	238	-	868	1,395
評価性引当額	132	17	138	238	-	832	1,360
繰延税金資産	-	-	-	-	-	35	(b) 35

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)将来の課税所得の見込みにより、回収可能性があると判断した額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日) (百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	88	148	254	-	231	745	1,468
評価性引当額	88	148	254	-	231	728	1,452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	(d) 16

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)将来の課税所得の見込みにより、回収可能性があると判断した額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2 "	3.4 "
永久に益金に算入されない項目	0.5 "	0.7 "
住民税均等割等	1.2 "	1.5 "
評価性引当額	1.4 "	1.4 "
持分法による投資利益	3.7 "	7.1 "
連結子会社との実効税率差異	0.2 "	0.2 "
税額控除	2.1 "	1.4 "
その他	0.1 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1 "	25.3 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
一時点で移転される財	263	25	204	716	1,209	3,790	4,999
一定の期間にわたり移転される財	49,048	32,753	9,352	4,479	95,634	2,945	98,579
顧客との契約から生じる収益	49,311	32,779	9,557	5,195	96,843	6,736	103,579
その他の収益	30	25	-	-	55	124	180
外部顧客への売上高	49,341	32,805	9,557	5,195	96,899	6,860	103,760

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
一時点で移転される財	146	7	123	644	921	4,551	5,473
一定の期間にわたり移転される財	55,287	34,685	14,035	5,351	109,360	3,045	112,405
顧客との契約から生じる収益	55,434	34,693	14,158	5,995	110,281	7,597	117,879
その他の収益	30	43	-	-	73	133	207
外部顧客への売上高	55,464	34,737	14,158	5,995	110,355	7,730	118,086

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」、「前受収益」及び流動負債「その他」にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	3,585	1,902
完成工事未収入金等	9,384	12,553
	12,970	14,455
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,902	5,512
完成工事未収入金等	12,553	9,337
	14,455	14,850
契約資産（期首残高）	48,506	34,138
契約資産（期末残高）	34,138	54,315
契約負債（期首残高）	5,809	5,403
契約負債（期末残高）	5,403	6,676

契約資産は、主に工事契約等において工事の進捗度の測定に基づいて収益を認識していますが、未請求の部分に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該工事契約等における取引の対価は、契約における支払条件に基づき請求し、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しています。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、5,183百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が14,368百万円減少した主な理由は、主に工事契約等において工事の進捗度に応じた収益認識による増加（契約資産の増加）及び顧客との契約から生じた債権への振替、顧客からの対価の受領による減少（契約資産の減少）であります。また、前連結会計年度における契約負債の増減は、財又はサービスを顧客へ移転する前に、顧客から受領した対価（契約負債の増加）と履行義務の充足による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、契約負債残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は、8,398百万円であります。そのうち、主な発生理由は、契約変更による取引価格の変動及び履行義務の充足に係る進捗度の見直し等の結果、前連結会計年度において収益の額を累積的な影響に基づいて修正したためであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、4,787百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が20,177百万円増加した主な理由は、主に工事契約等において工事の進捗度に応じた収益認識による増加（契約資産の増加）及び顧客との契約から生じた債権への振替、顧客からの対価の受領による減少（契約資産の減少）であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、財又はサービスを顧客へ移転する前に、顧客から受領した対価（契約負債の増加）と履行義務の充足による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、契約負債残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は、5,654百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	92,201	104,226
1年超2年以内	35,331	33,188
2年超3年以内	9,318	10,255
3年超	9,482	6,695
合計	146,334	154,364

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄構セグメント」、「土木セグメント」、「建築セグメント」及び「ソリューションセグメント」の4つを報告セグメントとしています。

「鉄構セグメント」は、鋼橋及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付の事業を行っています。「土木セグメント」は、PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事の請負を行っています。「建築セグメント」は、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負を行っています。「ソリューションセグメント」は、主にソフトウェアの開発・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,341	32,805	9,557	5,195	96,899	6,860	103,760
セグメント間の内部売上高 又は振替高	691	232	50	407	1,381	298	1,680
計	50,033	33,037	9,607	5,603	98,281	7,159	105,441
セグメント利益又は損失（ ）	5,425	2,380	56	1,252	9,115	297	8,818
セグメント資産	46,827	26,078	1,704	8,305	82,915	8,731	91,646
その他の項目							
減価償却費	1,061	544	10	368	1,984	766	2,750
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	897	580	31	596	2,106	372	2,479

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	55,464	34,737	14,158	5,995	110,355	7,730	118,086
セグメント間の内部売上高 又は振替高	607	297	-	375	1,280	259	1,540
計	56,071	35,035	14,158	6,371	111,636	7,989	119,626
セグメント利益又は損失（ ）	4,097	2,067	423	2,047	7,789	162	7,626
セグメント資産	58,087	32,612	5,644	10,204	106,548	10,282	116,831
その他の項目							
減価償却費	990	446	14	431	1,882	862	2,744
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	681	182	5	533	1,403	2,577	3,980

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	98,281	111,636
「その他」の区分の売上高	7,159	7,989
セグメント間取引消去	1,680	1,540
連結財務諸表の売上高	103,760	118,086

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,115	7,789
「その他」の区分の損失（ ）	297	162
セグメント間取引消去	364	336
全社費用（注）	2,604	2,792
その他の調整額	564	528
連結財務諸表の営業利益	6,412	5,025

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	82,915	106,548
「その他」の区分の資産	8,731	10,282
全社資産（注）	41,690	45,326
連結財務諸表の資産合計	133,337	162,158

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,984	1,882	766	862	142	129	2,893	2,874
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,106	1,403	372	2,577	75	107	2,554	4,087

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門の建物附属設備及び備品並びに事務管理用ソフトウェア等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路㈱	16,504	鉄構及び土木
中日本高速道路㈱	11,416	鉄構及び土木

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路㈱	16,620	鉄構及び土木

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄構	土木	建築	ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	161	-	0	-	1	163

（注） 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄構	土木	建築	ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	19	-	1	20

（注） 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は佐藤工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	佐藤工業(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	104,737	113,052
固定資産合計	20,243	20,708
流動負債合計	54,011	61,254
固定負債合計	9,017	9,359
純資産合計	61,952	63,146
売上高	109,322	129,539
税引前当期純利益金額	821	2,012
当期純利益金額	261	1,641

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	12,028.82円	12,864.33円
1 株当たり当期純利益	877.61円	719.83円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,176	4,231
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,176	4,231
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,898,779	5,878,508
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権) (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年 8 月10日取締役会決議による第 1 回新株予約権 1,770個 (普通株式 177,000株)	

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	71,921	76,697
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	920	1,081
(うち新株予約権) (百万円)	(1)	(1)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(918)	(1,079)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	71,001	75,615
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,902,591	5,877,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川田工業(株)	第12回無担保社債	2020年 6月30日	525(150)	375(150)	0.40	なし	2025年 6月30日
川田工業(株)	第13回無担保社債	2021年 8月31日	675(150)	525(150)	0.40	なし	2026年 8月31日
川田工業(株)	第1回無担保社債	2021年 9月28日	180(40)	140(40)	0.23	なし	2026年 9月28日
川田工業(株)	第14回無担保社債	2022年 8月31日	- (-)	900(200)	0.40	なし	2027年 8月31日
川田工業(株)	第15回無担保社債	2022年 9月30日	- (-)	450(100)	0.39	なし	2027年 9月30日
川田工業(株)	第16回無担保社債	2022年 11月30日	- (-)	200(40)	0.40	なし	2027年 11月30日
新中央航空(株)	無担保社債	2017年 8月31日	100(100)	- (-)	0.73	なし	-
合計		-	1,480(440)	2,590(680)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
680	680	605	435	190

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,717	20,380	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,548	3,998	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	419	578	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,138	6,892	1.1	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	758	2,341	-	2024年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,582	34,191	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,071	2,028	1,306	359	126
リース債務	477	328	283	221	1,029

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,232	50,764	81,304	118,086
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半期純損失 (百万円) ()	312	781	1,931	5,933
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円) ()	155	579	1,330	4,231
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (円) ()	26.34	98.63	226.34	719.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (円) ()	26.34	125.29	127.75	493.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655	2,831
売掛金	1 2	1 3
前払費用	40	72
未収入金	1 1,224	1 378
未収還付法人税等	-	320
その他	1 6	1 16
流動資産合計	3,930	3,622
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1	4
減価償却累計額	1	1
建物・構築物（純額）	0	3
機械、運搬具及び工具器具備品	88	106
減価償却累計額	66	82
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	21	23
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	22	26
無形固定資産		
ソフトウェア	3	13
無形固定資産合計	3	13
投資その他の資産		
投資有価証券	30	17
関係会社株式	22,354	22,354
繰延税金資産	11	14
その他	1	1
投資その他の資産合計	22,398	22,388
固定資産合計	22,424	22,428
資産合計	26,354	26,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 167	1 284
未払法人税等	632	24
預り金	7	7
賞与引当金	88	72
その他	8	1
流動負債合計	904	391
固定負債		
退職給付引当金	107	106
固定負債合計	107	106
負債合計	1,012	498
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,285	5,288
資本剰余金		
資本準備金	7,286	7,290
その他資本剰余金	2,342	2,344
資本剰余金合計	9,629	9,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,441	10,767
利益剰余金合計	10,441	10,767
自己株式	16	140
株主資本合計	25,340	25,550
新株予約権	1	1
純資産合計	25,342	25,552
負債純資産合計	26,354	26,050

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1,689	1,569
手数料収入	1,508	1,465
経営管理料	138	137
その他	13	15
営業収益合計	2,240	2,078
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,213,311	1,213,379
営業利益	928	698
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
その他	4	3
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
賃貸費用	124	124
その他	0	1
営業外費用合計	24	25
経常利益	914	682
特別損失		
投資有価証券評価損	120	15
特別損失合計	120	15
税引前当期純利益	793	667
法人税、住民税及び事業税	221	247
法人税等調整額	3	3
法人税等合計	224	250
当期純利益	1,018	917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,285	7,286	2,354	9,641
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	11	11
当期末残高	5,285	7,286	2,342	9,629

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,896	9,896	10	24,812	1	24,814
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）						
剰余金の配当	473	473		473		473
当期純利益	1,018	1,018		1,018		1,018
自己株式の取得			63	63		63
自己株式の処分			57	46		46
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	545	545	5	528	-	528
当期末残高	10,441	10,441	16	25,340	1	25,342

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,285	7,286	2,342	9,629
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	3	3		3
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	3	3	1	5
当期末残高	5,288	7,290	2,344	9,634

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,441	10,441	16	25,340	1	25,342
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				6		6
剰余金の配当	591	591		591		591
当期純利益	917	917		917		917
自己株式の取得			212	212		212
自己株式の処分			88	90		90
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					0	0
当期変動額合計	326	326	124	210	0	210
当期末残高	10,767	10,767	140	25,550	1	25,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11	14

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	42,200
権利確定	-
権利行使	1,500
失効	-
未行使残	40,700

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	3,700

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,233百万円	394百万円
短期金銭債務	44 "	178 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
川田工業(株)	2,207百万円	川田工業(株)	2,170百万円
川田建設(株)	- "	川田建設(株)	1,000 "
東邦航空(株)	975 "	東邦航空(株)	936 "
計	3,183 "	計	4,106 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,239百万円	2,078百万円
営業取引以外の取引による取引高	65 "	57 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
役員報酬	72百万円	76百万円
給料賃金賞与	573 "	572 "
賞与引当金繰入額	88 "	72 "
法定福利費	99 "	98 "
研究開発費	116 "	128 "
地代家賃	40 "	42 "
減価償却費	20 "	19 "
雑費	140 "	147 "

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	前事業年度末 (2022年 3 月31日)
子会社株式	13,954
関連会社株式	8,400

当事業年度 (2023年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	当事業年度末 (2023年 3 月31日)
子会社株式	13,954
関連会社株式	8,400

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	205 百万円	254 百万円
退職給付引当金	32 "	32 "
賞与引当金	27 "	22 "
投資有価証券評価損	36 "	41 "
未払事業税否認	5 "	5 "
未払法定福利費否認	4 "	3 "
その他	23 "	24 "
繰延税金資産小計	335 "	384 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	205 "	254 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	96 "	93 "
評価性引当額小計	301 "	347 "
繰延税金資産合計	33 "	36 "
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	21 "	21 "
繰延税金負債合計	21 "	21 "
繰延税金資産の純額	11 "	14 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.7 "
永久に益金に算入されない項目	64.6 "	71.6 "
住民税均等割等	0.9 "	1.0 "
評価性引当額	10.6 "	6.9 "
税額控除	5.1 "	4.0 "
その他	0.7 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3 "	37.6 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物・構築物	1	3	0	0	4	1
	機械、運搬具及び工具 器具備品	88	19	0	17	106	82
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	89	22	1	17	111	84
無形固定資産	ソフトウェア	25	11	-	1	36	23
	計	25	11	-	1	36	23

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	88	72	88	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (当社の公告掲載URL https://www.kawada.jp/)

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年4月21日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日に関東財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2022年7月1日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月14日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年6月19日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年5月1日 至 2018年5月31日）2023年6月22日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2023年6月22日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2023年6月22日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2023年6月22日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2023年6月22日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月30日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４ 会計方針に関する事項（６）重要な収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）１ 工事契約における収益認識」に記載のとおり、会社は、工事契約における履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。工事契約に係る売上高は、工事収益総額及び進捗度に基づき算定され、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっている。 2023年３月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高118,086百万円のうち、工事契約に係る売上高は104,847百万円であり、大部分を占めている。 会社は、工事開始段階において、工事収益総額及び工事原価総額を見積るが、その後、現場条件の見直し、下部工工事の遅れ等が生じた場合に追加工事を実施することや当初の架設工法を変更することがある。 この場合、会社は、工事契約書、設計変更契約書等に基づく契約額に加え、工事の発注者と設計変更が合意されたが、対応する契約額の変更が決定していない場合の受注見込額を含めて工事収益総額を見積っている。当該受注見込額の見積りは、受注指名通知書、設計変更に係る合意書、一定の社内統制プロセスを経た見積計算資料等に基づき行われている。 会社は、工事原価総額について、主に原材料価格や労務費等について過去の実績等を勘案して見積っているが、工事原価総額の見積りは、設計変更による作業内容の変更や、市況の変動による原材料価格や労務単価の変動等の外部要因の影響を受ける。 以上のことから、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断も介するため、当監査法人は、工事契約における収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約における収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価に当たって、特に工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制に焦点を当てた。 - 工事開始段階における、工事収益総額及び工事原価総額の見積額の策定管理に係る統制 - 設計変更による作業内容の変更や市況の変動等により、工事収益総額及び工事原価総額の見積額の見直しが必要となる場合の見積額の策定管理に係る統制 - 工事収益総額の見積りの妥当性について以下の監査手続を実施した。 - 一定の基準に基づき選定した工事契約について、工事収益総額を、契約書類や受注見込額の根拠となった受注指名通知書、設計変更に係る合意書、社内承認済みの見積計算資料等と突合した。 - 受注見込額について、その後の契約締結による実績額と対比することによって、過去の経営者の見積りの不確実性の程度を評価した。 - 工事原価総額の見積りの妥当性について以下の監査手続を実施した。 - 一定の基準に基づき選定した工事契約について、工事原価総額をその見積りの根拠となった社内承認済みの見積計算資料と突合した。 - 設計変更による作業内容の変更や市況の変動等に応じて工事原価総額の見直しを合理的に行っているか確かめるため、工事概況表等を閲覧するとともに、適切な担当者に対して質問を実施した。 - 完成した工事契約について前年度の工事原価総額の見積りと実績を対比することによって、過去の経営者の見積りの不確実性の程度を評価した。 - 進捗度の算定の妥当性について以下の監査手続を実施した。 - 決算日までに発生した工事原価の妥当性を確かめるため、一定の基準に基づき選定した原材料費、外注費等について納品書、請求書等の証憑と突合した。 - 決算日における進捗度が、決算日までに発生した工事原価及び工事原価総額に基づいて適切に算定されていることを確かめるため、進捗度の再計算を実施した。

持分法による投資利益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に持分法による投資利益1,378百万円（前連結会計年度は883百万円）を計上している。これは、持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループに対する持分法による投資利益である。 持分法による投資利益は、連結経常利益6,298百万円の22%（前連結会計年度は11%）を占めており、佐藤工業グループの業績に応じて、会社の連結経常利益に大きな影響を与える。 したがって、当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 持分法の適用に関して、以下の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 - 会社の持分法による投資利益の算定に関する内部統制 - 主要な持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社（以下「主要関連会社」という。）における、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制 - 佐藤工業グループの当期純利益のうち会社の持分に見合う額や受取配当金の調整等、持分法による投資利益の主たる構成要素ごとに、以下の監査手続を実施した。 - 再計算を実施し、持分法による投資利益の計上額の正確性を検証した。 - 分析的手続として前期比較を実施し、著しい変動の有無及びその理由を確かめ、持分法による投資利益の構成要素の網羅性を検証した。 - 主要関連会社の財務諸表について、以下の監査手続を実施した。 - 主要関連会社の監査人に、主に工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討する監査手続として、それらの見積りに関する内部統制の運用状況の有効性の評価、一定の基準に基づき選定した工事契約の工事収益総額及び工事原価総額について見積根拠証拠との突合等、必要な監査手続を指示した。また、当該手続の実施結果についての報告を受けるとともに、当該監査人が作成した監査調書の査閲を実施し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。 - 当該監査人及び主要関連会社の経理責任者と会計処理や事業概況等について協議を行った。 - 主要関連会社に往査し、一定の基準に基づき選定した工事契約について、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積額に係る社内報告・決裁資料、契約書類、覚書等の証拠と突合し、経理担当者に対して質問を実施した。 - 当監査法人の理解や入手した監査証拠が主要関連会社の財務諸表と整合していることについて全般的な結論を形成するため、分析的手続として勘定科目別に前期比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川田テクノロジー株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川田テクノロジー株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月30日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。